

平成23年9月21日(水曜日)

議事日程第6号

平成23年9月21日(水曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 所管事項調査について
- 日程第3 新幹線・港湾等交通網対策について
- 日程第4 議案第80号
- 日程第5 議案第81号から同第83号まで、議案第94号から同第101号まで
及び議案第113号、請願第2号、陳情第4号並びに発議第5号及び発議第6号
- 日程第6 議案第84号から同第88号まで、議案第102号から同第104号まで
及び議案第109号から同第111号まで、陳情第6号並びに発議第4号
- 日程第7 議案第89号から同第93号まで、議案第105号から同第107号まで、
議案第112号及び議案第114号
- 日程第8 議案第108号
- 日程第9 発議第7号
- 日程第10 閉会中の継続調査について

+

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 所管事項調査について
- 日程第3 新幹線・港湾等交通網対策について
- 日程第4 議案第80号
- 日程第5 議案第81号から同第83号まで、議案第94号から同第101号まで
及び議案第113号、請願第2号、陳情第4号並びに発議第5号及び発議第6号
- 日程第6 議案第84号から同第88号まで、議案第102号から同第104号まで
及び議案第109号から同第111号まで、陳情第6号並びに発議第4号
- 日程第7 議案第89号から同第93号まで、議案第105号から同第107号まで、
議案第112号及び議案第114号
- 日程第8 議案第108号
- 日程第9 発議第7号
- 日程第10 閉会中の継続調査について

応招議員 26名

出席議員 26名

| | | | | | | | |
|-----|-----|-----|---|-----|-----|----|---|
| 1番 | 甲村 | 聰 | 君 | 2番 | 保坂 | 悟 | 君 |
| 3番 | 斉木 | 勇 | 君 | 4番 | 渡辺 | 重雄 | 君 |
| 5番 | 古畑 | 浩一 | 君 | 6番 | 後藤 | 善和 | 君 |
| 7番 | 田中 | 立一 | 君 | 8番 | 古川 | 昇 | 君 |
| 9番 | 久保田 | 長門 | 君 | 10番 | 保坂 | 良一 | 君 |
| 11番 | 中村 | 実 | 君 | 12番 | 大滝 | 豊 | 君 |
| 13番 | 伊藤 | 文博 | 君 | 14番 | 田原 | 実 | 君 |
| 15番 | 吉岡 | 静夫 | 君 | 16番 | 池田 | 達夫 | 君 |
| 17番 | 五十嵐 | 健一郎 | 君 | 18番 | 倉又 | 稔 | 君 |
| 19番 | 高澤 | 公 | 君 | 20番 | 樋口 | 英一 | 君 |
| 21番 | 松尾 | 徹郎 | 君 | 22番 | 野本 | 信行 | 君 |
| 23番 | 斉藤 | 伸一 | 君 | 24番 | 伊井澤 | 一郎 | 君 |
| 25番 | 鈴木 | 勢子 | 君 | 26番 | 新保 | 峰孝 | 君 |

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | | | |
|------------|----|----|---|---|-----|----|---|
| 市長 | 米田 | 徹 | 君 | 副市長 | 本間 | 政一 | 君 |
| 総務部長 | 田鹿 | 茂樹 | 君 | 市民部長 | 吉岡 | 正史 | 君 |
| 産業部長 | 酒井 | 良尚 | 君 | 総務課長 | 渡辺 | 辰夫 | 君 |
| 企画財政課長 | 斉藤 | 隆一 | 君 | 能生事務所長 | 久保田 | 幸利 | 君 |
| 青海事務所長 | 扇山 | 和博 | 君 | 市民課長 | 竹之内 | 豊 | 君 |
| 環境生活課長 | 渡辺 | 勇 | 君 | 福祉事務所長 | 池亀 | 郁雄 | 君 |
| 健康増進課長 | 伊奈 | 晃 | 君 | 交流観光課長 | 滝川 | 一夫 | 君 |
| 商工農林水産課長 | 金子 | 裕彦 | 君 | 建設課長 | 串橋 | 秀樹 | 君 |
| 都市整備課長 | 金子 | 晴彦 | 君 | 会計管理者会計課長 | 山崎 | 弘易 | 君 |
| ガス水道局長 | 小林 | 忠 | 君 | 消防長 | 山口 | 明 | 君 |
| 教育長 | 竹田 | 正光 | 君 | 教育委員会教育総務課長 | 結城 | 一也 | 君 |
| 教育委員会子ども課長 | 山崎 | 光隆 | 君 | 教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務 勤労青少年ホーム館長兼務 | 田原 | 秀夫 | 君 |

教育委員会文化振興課長
歴史民俗資料館長兼務
長者ヶ原考古館長兼務

小林 強 君

監査委員事務局長 横田 靖彦 君

事務局出席職員

局長 小林 武夫 君 係 長 松木 靖 君
主査 大西 学 君

午前10時00分 開議

議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

+

議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、7番、田中立一議員、20番、樋口英一議員、両名を指名いたします。

次の日程に入ります前、休会中、議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

甲村 聡議会運営委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村委員長。〔1番 甲村 聡君登壇〕

1番（甲村 聡君）

おはようございます。

本日9時30分から議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

委員長報告につきましては、建設産業常任委員長から休会中の所管事項調査についての報告、また、新幹線・港湾等交通網対策特別委員長から中間報告について、それぞれ口頭報告の申し出があり、これを本日の日程事項とすることで、委員会の意見の一致をみております。

次に、議員発議として、発議第4号、特急「北越号」等優等列車の運行継続を求める意見書、発議第5号、これは内閣総理大臣あて等ではありますが、公立高校と私立高校の教育費負担の格差解消

と私立高校の公費(私学助成)増額を求める意見書、発議第6号、これは新潟県知事あてであります
が、公立高校と私立高校の教育費負担の格差解消と私立高校の公費(私学助成)増額を求める意見書
と、それと発議第7号、原子力発電所の段階的縮小と再生可能エネルギーへの転換・促進を求める
意見書が、それぞれ所定の手続を経て提出されております。これを本日の本会議の日程事項とし、
委員会付託を省略し、即決にてご審議いただきたいことで、委員会の意見の一致をみております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長(古畑浩一君)

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

倉又議員。

18番(倉又 稔君)

今ほどの発議7号の件に関して、1点ご質問いたします。

今回きょうの議会運営委員会で、これが一応意見の一致をみて、この本会議に提出されるという
ことでございますけども、聞くところによると議会運営委員会の中でもきょうまで、委員会を行う
まで、副委員長がこの件に関して知らなかったということなんですけども、それはどういうことな
んですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

甲村委員長。〔1番 甲村 聡君登壇〕

1番(甲村 聡君)

今の倉又議員のご質問に対してお答えいたします。

副委員長が知らなかったという事実は、私も承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

倉又議員。

18番(倉又 稔君)

副委員長が承知していないということ、知らなかったということですか。聞いてないですけど
も、これをもしきょうの議会運営委員会で、こういうものが審議されるということ副委員長が知
らなくて、じゃあ委員長に事故があったときにはどうなるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

甲村委員長。〔1番 甲村 聡君登壇〕

1番(甲村 聡君)

事務局の説明がありましたけども、この部分について所定の手続がなされて提出されておるとい
うことにつきましては、正当な手続で議会運営委員会に諮られたということでありますので、これ
については委員長不在、また、副委員長が取りまとめるということにつきましても所定の手続の上、

議会運営委員会で諮られたということで決する。また、意見の一致をみるということについては、肅々と議会運営委員会が開かれるということだと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

今の話だと所定の手続、これを別に私は問うとるわけじゃないんです。副委員長が知らなくて、どうやって議会運営委員会に提出するんですか。知らなくてもいいというのは、1つの委員長の考え方なのかもしれないですけども、じゃあ議会運営委員会というのは何のための委員長、副委員長なんですか。この件だけじゃなくて、以前にもそういう事例があったということで、今の議会運営委員会というのはどうなっているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村委員長。〔1番 甲村 聡君登壇〕

1番（甲村 聡君）

議会運営委員会の本日の運営委員会に協議題としてなされたことについては、当然、皆様のご意見を伺いながら異議なしということで、意見の一致をみとるということでありまして、これ以前の問題につきましては、それぞれいろんな意見がございますが、そのことも含めて議会改革という部分は、進めていく必要はあると考えております。

議長（古畑浩一君）

ほかにございませんか。

暫時休憩をいたします。

午前10時07分 休憩

午前10時09分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認めます。

質疑を終結し、これよりお諮りをいたします。

ただいまの委員長報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり了承することと決しました。

日程第2．所管事項調査について

議長（古畑浩一君）

次に、日程第2、所管事項調査についてを議題といたします。

本件につきましては休会中、建設産業常任委員会が開かれ調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

渡辺重雄建設産業常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺委員長。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

4番（渡辺重雄君）

おはようございます。

建設産業常任委員会では、会期中の9月9日に所管事項調査を行っておりますので、経過と結果についてご報告をいたします。

今回の調査項目は、糸魚川ジオパーク戦略プラン（案）についてであります。

まず、過去3回にわたり示された案に対する問題点や、行政の取り組み方、さらに所管事項調査における委員からの指摘事項等について確認の意味で、正副委員長の取りまとめとして報告をいたしました。

1番目は、戦略プランの中間報告書について、平成23年1月24日の前建設産業常任委員会に戦略プランの中間報告書が提出され、委員会で2点の指摘をしていること。

2番目は、戦略プラン最終案について、平成23年3月15日の前建設産業常任委員会に戦略プラン最終案が提出され、委員会で4点の指摘をしていること。委員会の結論として、戦略プランを成果品として認められないとして、その上で行政責任について5点の指摘をしたこと。

3番目は、23年度に向けた行政の取り組み案について、3月提出の戦略プラン最終案に対して、市の見解は内容が未熟であり、提案に具体性とインパクトがなく納得のできないものと断定して、3点の指摘をしたこと。

4番目は、23年7月提出の戦略プラン案について、平成23年7月19日の建設産業常任委員会に戦略プラン案が提出され、委員会で4点の指摘をしたこと。

5番目は、正副委員長が各方面から聞き取った新たな問題点について、主に4点の問題点を指摘をしたこと。

6番目は、戦略プランの今後の取り扱い方法について、9月末に提出される戦略プランが契約どおりのものであればよいが、現段階で不安材料が多いため、仕様書どおりの戦略プランが提出されない場合の対応について指摘をしたこと。

以上、6項目について確認の意味でご説明をいたしました。詳細はその都度の委員長報告でご報告をいたしておりますので、省略させていただきます。

続いて、担当課より今回提案されました糸魚川ジオパーク戦略プラン（案）について説明を受け

ました。

説明の概要は、前委員会後、各種団体から提言、意見をいただく中で、改めて直した点として、1つは、最初の文面から活字が走り、なかなか視覚的にとらえるものがないということで、今回、新たに導入部から、なぜ今、ジオパーク戦略プランなんだということをわかりやすく、視覚的に訴える形で丁寧に説明に入った。

もう1つは、具体的なプラン、提案がないということを指摘されており、2カ月にわたり、目の前にあってしっかりやれるものに的を絞って取りまとめ、委員会の指摘にこたえられるような形でまとめ上げてきたつもりであるという説明と報告がなされました。

また、冒頭の委員会の今までの指摘事項に関しては、戦略プランの見直し作業の期間についてはおくれがあったことは事実で、しっかりやらなければいけないということを業者と確認して、今回、このような形でまとめており、おくれを取り戻す努力はしているのでご理解をいただきたい。

戦略プランが未完成の状況で、既に一部支払いをしていることについては、昨年度末で一定程度でき上がっている資料編と調査情報等については既に手元に届いており、3月末現在の出来高を、それぞれの項目ごとに振り分け出来高率を算定し、その時点では、七十数%の出来高であると判断して、所定の手続で計算をした。

24サイトの1つである今井の碎石場にある地層の露頭については、最上部の露頭が少し現況を変えたという形であり、今回の資料の中の今井のジオサイトに表記されていることから、調整が今後必要になる。

ジオパーク事業の実施団体になる商工団体、観光団体、市民団体等との話し合いが不十分であることについては指摘のとおりで、できるだけ努力をして、関係団体に説明させてもらって調整に入っている。現在でも続けているので、ご理解をお願いしたい。このプランは指摘のとおり、行政だけではできるものではないので、協働の活動として市民並びに組織、団体の方からも協調して理解を深めないと、成果が得られないものと自覚はしている。

戦略プランの今後の取り扱いの方法については、現時点で最善の努力を業者と重ねてきた結果ではあるが、まだ完全な完成品とは思っていないので、残された期間、皆さんの意見を拝聴したり、各団体からの意見を尊重する形で、できるだけ補完して増強して、本来あるべき戦略プランにまとめあげたいと思っており、できるだけ成果品として、実のあるもので受け取りたいと考えているという答弁がなされました。

委員からは、計画を中心的に実施する地元観光業者やジオパーク関連団体との連携を、いかに市が受託者に提案してきたかということ、市も問われるべきじゃないかと思う。真剣になって、受諾業者に提案してきたかどうか。受諾業者ばかりでなくて市のほうにも、そういうものが欠けているとしたら、やはり市にも責任はあるという指摘があり、日本のジオパーク自体が大変新しい取り組みであり、ジオパークのモデルとなるような取り組みをしていただきたいということでお願いはしているが、先進例がないことから、オリジナルの形を進めなければいけないと思っているとの答弁がなされました。

さらに当委員会からの指摘もあって、いろいろ関係団体に対して、ここへきて精力的に動いているように見えるが、それらの各団体は説明をした中では、おおむねよしとしているのかどうか。あるいは、まだまだたくさんの意見が出ている最中かどうか。9月末という話どおりに進めようとし

て問題はないのかという質問があり、糸魚川ジオパーク協議会の構成団体には、今、説明をしており、基本的には前からご意見、ご提言いただいたものを反映させて、改めさせていただいたという形で説明しておるので、基本的には、ご理解いただけると思っているとの答弁があり、関係団体をこのプランの作成段階では重要視する必要がないというのが、このコンサルタント契約の本流なのかどうか。その辺、行政の意識のとらえ方と委員の意識の差というのを感じることがある。また、各団体の意見をどのように吸い上げているのか、そこにコンサルタントが行っているのか。基本的には、この仕様書に基づいてこのプランが作成されているという判断を、現時点で持っているかどうかという質問には、業者は個々に各団体の聞き取りに回っている。ただ、聞き取りが不十分だったという部分も多少あったと見ている。仕様書の項目に沿って、内容を提出していただいている。ただ、その仕様書のとおりだと内容が細かくなってしまうことから、わかりやすいような形ということで、今回大幅に見直しをさせていただいたという答弁がなされました。

さらに、9月30日が期限となっているが、協力団体でこのプランに沿ってやっていきたいという返答や、了解を得ているものを示していただきたい。あわせて今現在コンサルタント会社に、どういう指示を出して、どういったことを待っているのかという質問があり、ジオパーク協議会自体は31団体であるが、国の省庁等もあるので、そういう中では、特に関係の深いところは8団体くらいで、今、各団体に説明をして、最終的にこれでよろしいかどうかということと、具体的な提案があるようであれば、いただきたいということをお願いしているところで、具体的に了解をいただいているところは、先ほど言った8団体ほどということであるという答弁があり、議会側がこだわっているのは、これに1,300万円ほどの価値があるかということであって、いいアイデアだとか、今までやってきたデータをまとめてくれてるし、今回については見やすくなったが、この後に続くアクションプランなどの議会側も市民も求めているものは全くない。これを採用して、あしたから何かできるというものでもない。

価値として、費用対効果の関係はこれはいいかという質問には、新幹線開業に向けては観光関係者はもちろん全市民が、それに向けて取り組みが必要だということで、この中で核となるところに2つ書いてあり、誘致拡大の情報発信のところでは、市民の皆様全員から意識を持っていただく中で、糸魚川のインパクトのあるような資源を発掘して、それを発信していく。それともう1つ、接遇については、市民のもてなしと環境美化に広くかかわるということで、全市民挙げてのもてなしが、市民との関係の中で提案されてきており、そういう面では、私どもは気づかなかった点だと思っているという答弁がなされました。

本来であれば3月末にできる計画が9月末ということで、計画になってないと思う。調べてみるとジオサイト整備に、26年までで10億9,000万円くらいかかると記載されているが、ある程度、実施できる計画でなければ、計画さえつくればというのでは困る。23年度はどうやって仕事をするのかという質問には、既に実施しているものとか、計画のあるものを計上させていただいており、24年度以降についても実施計画等に計上されているものを載せている。大きい額になっているのは、フォッサマグナミュージアムのリニューアルで、それだけで約10億円ということで、ミュージアムのリニューアルについても実施計画の後期に、これから要望を上げる段階であり、実際に、その額で落ちつくかどうかは、これからの課題であるという答弁があり、前回も指摘があったが、フォッサマグナパークに関しては提案が非常に詳しく出ているわけで、ここまで書かれてあ

ると、このプランを認めると、パークの改善の具体策も認めてしまう格好になるので、また別に具体的なフォッサマグナパークの改善の計画が上がってくるのか。その辺の分け方を、ここで明確にしてもらいたいとの指摘に対しては、今回は、1つのあくまでも計画として提示をさせていただき、こういう形での展示方法がありますという1つのプランとして、確認いただきたいという答弁がなされました。

このほかにも質疑が延々と続く中で、本間副市長より、今後の対応に関して、この戦略プランの策定に当たって、これまで議会の皆さんに不信を与えたり、ご理解いただけなかった点について、大変申しわけなく思っている。これまで繰り越し後、コンサルタントと話をする中で、説明した方向でまとめてきたが、業者のほうからも戦略的なプラン、あるいはインパクトのある事業が出てこない。これ以上経過を重ねても、なかなか難しいという考えでいる。

そんなことから、現在は一部の関係者、旅行業界、地域振興局、JR等の運輸関係者と協議する中では一定の理解を得たが、さらには、この9月20日に再度協議会を開いて、この案について説明する中で理解を得て、今後進めてまいりたい。具体的なものは若干不満があるが、一定の形で締めて、今後いろんな角度から、議会等のご意見を聞く中で進めさせていただきたいと思っているので、よろしくお願いをしたいという考えが述べられました。

この行政側の考え方を受けて、委員会として厳しく意見を付した上で、今後の推移を見たいと考え、次の集約事項をまとめました。

内容は、委員会では、誘客を向上させ、経済効果をもたらすような戦略的プランであるか。また、市民が喜び、マスコミが取材したくなるようなインパクトのある事業があるかなど、いろんな角度から調査を行ったが、問題の残る部分が多いと考える。

特に、市民や各種関係団体との連携の不足から、策定後、有効に活用が図られ、目的が達せられるか疑問が残ると同時に、今回のプランの現時点での満足度から考え、効果を生み出すためには、さらなる手だてが必要と考える。

作成手法の不備により当初の履行期間を大幅に延ばした点や、費用対効果を考えると必ずしも満足するものでなく、今回の契約に関する一連の対応と、行政の取り組みにも問題ありと考える。

近く9月末までに完成したいとしていた期限を迎え、いまだに不完全で、不満の残る部分があるが、最終調整に期待をするとともに、実施主体となる関係団体の理解と協力を得ることを条件に、今後の取りまとめの推移を見ることとした。

ただし、委員会としては、9月末日の最終版に期待しつつも、期待にこたえられない戦略プランであれば、契約会社の仕様書不履行の責任や、行政の会社選択（指名）責任を調査せざるを得ないと考えている。この後は行政は緊張感を持って契約会社とよく連携し、立派な成果品を納めるよう改めて強く要望する。

以上が、委員会の集約事項であります。

今回の糸魚川ジオパーク戦略プラン作成業務は、糸魚川ジオパークを活用した交流人口拡大とジオサイト活性化のための事業の立案と実施計画の策定であり、計画的かつ効果的に展開するためのプランづくりであることを申し添えておきます。

以上で、建設産業常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

14番（田原 実君）

おはようございます。

今ほどの渡辺委員長の報告に対しまして、若干お尋ね申し上げます。

委員長の報告は大変まとまっておりますし、わかりやすく申し分のないものでございます。ただ、行政、市長の進めるこのジオパーク、その戦略プランにつきまして、市民、各種団体との意見交換、それから、その意見の反映、協働という部分に対しては、まだこれからだということ所で不安の残る部分であります。

私もこの資料を拝見して思ったことなんですが、組織図というものが、この中にはないんですね。このジオパークを行政だけでなく市民の皆さん、団体の皆さんと進めるというような、そういった話があるにもかかわらず、その組織図がない。それから、ワーキングチームというんですか、集中的に、このジオパークの戦略プランについて意見を出し合う、1つの結論を出していくような、そういう作業をするためのチームみたいなものがないままに、今ほどの委員長の報告されているような立派な内容が本当に進んできたのか、これから進んでいくのかということが心配なので、そこについての委員会の集約等があれば、もう一度お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺委員長。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

4番（渡辺重雄君）

田原議員の質問にお答えをいたします。

個々の内容に関する意見、要望に関しましては、ほぼ改善などを含めて盛り込んでいただいているかというふうに思っておりますが、関係団体等との問題につきましては、1月の前建設産業常任委員会から指摘をしていることではございますが、会合はもっているものの会合の中身、それから案内の出し方、進め方等に問題があるというふうに委員会の中でも指摘をしているところでございまして、6カ月経過しようとしている、繰り越している期間の間にも何回か指摘をしているところでございますが、ここへきて各団体にかなり精力的に回って協力依頼等を行っている。9月末の最終成果品ができるまでに、その辺の確認を完了させたいというふうな状況で、本来ならばもっと早くにその手だてをしていただきたかったと。

それから、内容につきましても実施団体については想定団体と、想定する団体というふうに書かれておりましたことから、やはり実施をしていただくには想定じゃなくて、実施をしていく団体ということできちっと明記できるように、ご相談して確認をしていただきたいというような話をいたしておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

14番（田原 実君）

わかりました。

もう1つお聞かせください。

米田市長が、糸魚川市はこのジオパークによって、交流人口の拡大と地域振興に取り組んでいくんだというふうにおっしゃって以来、私たち議員もこの議場の中でもいろんな意見を出したり、提案申し上げてきました。そういったことが、ここにどう反映されてきたのかということについては、委員会の中では話は出ませんでしたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺委員長。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

4番（渡辺重雄君）

お答えいたします。

市長がいつも申し上げております交流人口の拡大というふうなことで、交流人口拡大プランというものが21年の秋に出されて、それに基づくとところのジオパークの政略プランというふうに私どもは受けとめておりまして、中身につきましては、かなりの部分にわたって市長の考え方が反映はされていると思います。

ただ、ここで問題になるのは、その大筋基本計画とかビジョンというような感じであればよろしいんですが、今回の戦略プランというのは、実際にすぐに役立つかどうかということに、ポイントがあるんじゃないかと思ひまして、その辺のところ非常に具体的なアクションプランがない、あるいはインパクトがない、先ほど申し上げましたように。それから、官民一体となった取り組み、こういうものが非常に少ないんじゃないかというふうなことで、現時点でも物足りなさを感じているというのが、委員の皆さんのご意見でございました。

以上です

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

14番（田原 実君）

すみません。もう一度重ねてお尋ねします。

一般質問等で議員が、いろんなアイデア等を出した。それについては、その答弁のために検討したい、反映させていくようにというようなお話をいただいているけども、それがまとまるのが、この戦略プランの中にもなければいけないと思うんですけども、この議会議員のアイデア、意見というものが、ここに反映されているかどうかということについては、委員会の中での話は出ませんでしたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺委員長。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

4 番（渡辺重雄君）

お答えします。

先ほどすみません、舌足らずで。そういうことについては、委員の中からは総体的に内容について不満が残るといのは、その辺も含めてといのは実際に委員会でも報告書を受けて、それに対する審査はしましたけども、我々委員にも問題があるかと思うんですが、これについて改めて検討を加えて問題提起をしたという、そういう時間を持って対応してきたというところまでいってなかったということもございますので、今、議員のご指摘の、一般質問や各種の発言を取り入れているかどうかということについては、私はなかなかそこまで反映されてるといふふうな断定的な申し上げ方は、できないということでございます。

議長（古畑浩一君）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

本件について、委員長報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり了承することと決しました。

+

+

日程第3．新幹線・港湾等交通網対策について

議長（古畑浩一君）

次に、日程第3、新幹線・港湾等交通網対策についてを議題といたします。

新幹線・港湾等交通網対策特別委員会に付託中の本件について、同委員会から中間報告を行いたい旨の申し出がありますので、これを許します。

樋口英一新幹線・港湾等交通網対策特別委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

樋口委員長。〔20番 樋口英一君登壇〕

20番（樋口英一君）

おはようございます。

平成23年7月21日及び9月7日に委員会を開催しておりますので、その経過について中間報告をさせていただきます。

まず、付議事件調査の質疑について、主なものを報告します。

姫川港貨物取り扱い急増に伴う整備計画の早期完成と次期計画の調査と整備推進では、本年度の予算が非常に厳しいという話だが、この減額となった理由は何かとの質疑に、国の全体の予算枠の

中で地方港湾の予算の配分が非常に少なくなっている状況で、その中で姫川港の予算が少なくなったとの答弁がありました。

また、米田市長がリサイクルポート協議会の会長になったが、姫川港について、リサイクルポートとしてどのような活動をしていくのかとの質疑には、各リサイクルポートが連携する中で、被災地のがれきの処理にも貢献していくというスタンスで、姫川港の利用促進、整備促進に向けての取り組みをしていきたい。

一方で、放射能の汚染等には十分注意を払い、関係する団体、企業と相談し、進めていきたいという答弁がありました。

東日本大震災の廃材について塩分が含まれていて、ストックヤードが必要となってくると思うが、ストックヤードをどのように確保していくのかという質疑には、現在、リサイクルポートの連携の中で、ある程度、塩分除去ができたものについて姫川港に運んできて、市内の企業で処理することを頭に置きながら取り組んでいる。現在ある埠頭用地等を活用する中で、取り組んでいきたいという考え方で進めているとの答弁がありました。

次に、地域高規格道路松本系魚川連絡道路市内区間の整備区間への昇格については、環境アセスメントが続いていることについての問いに、基本的には、不要な調査をやっているわけではなく、整備区間に向けての調査として、系魚川は17キロで長野県に比べれば短い、その17キロという道路計画そのものが非常に大きなことであるので、これは所定の調査を必要に応じてやっているということであるとの答弁がありました。

また、相当の期間、高規格道路ということで運動しているが、地域住民の運動が、だんだん毎回同じことの繰り返しということがあるようだ。地域住民の動きや意識はどう分析しているのかとの質疑には、地元が望んでいることは間違いのないと思うし、1つ事故なり、交通どめがあるたびに、みんな思いは同じだと思うが、そのために運動というのは次の時期が見えたときに、その次のステップへ進むためにやっていかなければならないのではないかと考えているとの答弁がありました。

次に、一般国道8号系魚川東バイパス大和川・押上間の早期完成と、間脇・梶屋敷間の調査については、埋蔵文化財について進捗率が20%で、あと1万6,000平米という説明だったが、この調査がどの程度の期間で終わるのかとの質疑に、遺跡調査については、1万6,000平米ほど残っており、このうちことしの分が4,400平米で、今現在は、この4,400平米のうちの20%が終了しているとのことである。国土交通省からは、どの時点で終わるという確認はとれておらず、遺跡調査がいつまでというのは聞いていないとの答弁がありました。

また、目途とすれば新幹線開業時に国道8号までタッチするという考えを聞いているわけだが、そのような受とめ方でよしいかとの質疑には、以前、平成22年3月の一部暫定供用に向けたときには、そういう完了宣言をした中で集中的に予算の配分を行ったということで、これが24年度中には、そういう形の方角もはっきりしてくるのではないかとということであるが、今のところ、その目標はぶれていないというふうに聞いているとの答弁がありました。

次に、北陸新幹線建設促進と駅周辺整備の推進については、自由通路と新幹線駅1階部分、レンガ車庫の利活用、これらは鉄道・運輸機構へ系魚川市が発注する予定で、地元企業にも仕事が発注されるようにという願いをしてきたが、その辺の動きはどうかとの質疑に、市が発注するものについては、当然、市の中で対応できるが、JR以外、運輸機構の関係については、できるだけ当市

の業者ということをお願いしているところであるとの答弁がありました。

また、西能生地域の水源の枯渇問題で、6月30日の回答案について役員のほうでは不満ということで協議されているわけだが、機構のほうから回答案に対する返事等、何も聞いていないのかという質疑に、機構からは、その後の調整した回答案は示されていない。地元の協議会のほうから7月14日に、早急な回答をするようにという要望文書を長野の北陸新幹線建設局あてに発送したということである。今後は、具体的な補償水量の協議などを進めていくことになるかと思っているとの答弁がありました。

次に、北陸新幹線開業に伴う並行在来線の調査、研究と大糸線の活性化調査については、糸魚川から新潟へ行く「北越」について、少なくともこの特別委員会においては、並行在来線問題と並行して交渉しながら、26年度の開業に向かっていくという段取りがあるはずだが、その辺どんな感じかとの質疑に、優等列車の存続は並行在来線にあわせて、従来から糸魚川市なり、議会からも要望をいただいている事項の1つである。

県もこれから具体的な話をすると書いていたが、あくまでも糸魚川から、少なくとも新潟へ行くものを確保してもらわなければ困る。それは今後とも、県と一緒に働きかけをしたい。糸魚川駅から新潟へ行くようなものを存続していただきたい。そのことは、県と同じ考えであるとの答弁がありました。

今まで基本的には新幹線が通ったところは、大体、在来線の特急がなくなるというのが、全国的にはほとんど例外がないわけで、最後は、結果的には押し切られて「北越」がなくなるという方向をたどるのではないかと。例外をつくる形でやるぐらいのものがないとだめだ。もっと効果の出る方法をすべきだ。そして、少なくとも3年間云々ではなくて、いつまでに結論が出るんだという話を具体的に進めてもらわなければならないと思うがどうかとの質疑に、「北越」については、当市の課題ということで、廃止という話はまだ出ていないわけだが、当委員会、あるいは議会を挙げて存続の話をしている。県も糸魚川市の考え方に沿っているし、並行在来線の会社も同じ考えである。

1つは、直江津から新潟、JR東日本のほうについては、今のままやられることは間違いないわけだが、直江津から富山方面をどうするかである。一番の重点は、ある程度、利用があれば、会社が運行するという目安もつくんだと思うが、多分、富山・糸魚川間では、それほどの数というものは見込めないから、赤字が出てもらいたいということであれば、それらの負担をどこから出してもらうかということが、一番近道かなと思っているとの答弁がありました。

国の行政の中でも、例えば国の機関の北陸地方整備局等が新潟市にある。そうすると富山、石川から新潟に行く交通網の確保というのが、絶対に不可欠である。最低限は絶対に譲れないという形を、ぜひひとつとっていただきたいという意見には、糸魚川から接続することが、その先の利便性、速達性を考えたときに、不可欠のものであると認識しているし、そのところを強く求めていくべきだと思っている。

それから、新潟と富山、石川の三者、県交通政策局長と富山、石川の部長さんと三者連名で、JR西日本に対して優等列車の運行の要望も出していると聞いている。そういう形で西日本に対しても、取り組みを進めていると聞いているとの答弁がありました。

JR東日本という会社、JR西日本という会社は、「北越」をどう見ているかということ。2つ

の会社が経営上、これを残すとしたらどうだということを私たちが考えて、アプローチをしているかということだが、我々のこの在来線を残すための戦略として、方策をとっていけるかとの質疑には、一口に利用促進というのは、言葉では非常に簡単であるが、モータリゼーションに依存している実態の中で、非常に難しいことではある。

例えば沿線の皆さんと話合って、今後、あと3年半の間に打ち出していく中で、JRにもこういう実績がふえておるんだということも言っていきたいが、難しい問題で、ただ単に残してくれでは、少し弱いのかなと思っているとの答弁がありました。

優等列車の件で、例えば国の北陸地方整備局が新潟市にあって北陸全体を管轄している。この日本海沿いのライン、交通網が損なわれることによって、県北部の日本海沿いに結ぶ優等列車の確保というのは、もっと大きい枠でとらえ、柏崎の問題も当然あり、大きい枠組みで運動をしていくことが必要になるのではないかとの質疑には、沿線市、当然、柏崎とか長岡が絡んでくるので、早い時期に、これらの運動を一緒になってやっていただきたいということで、この議会が終わったらかこの段階で、そちらのほうに回ってお願いなり、一緒に行動をとるように要請なりしていきたいと思っているとの答弁がありました。

また、今後の見通しについて、新潟県並行在来線株式会社としては、これまで対話集会を開いたり、それぞれ3市の議会に話をしたりしている。糸魚川では9月に、もう一度対話集会をすることで、それらの声を聞いて最終的な判断を、11月の役員会にかけたいということを行っている。

当然、糸魚川市の意見については話をしてきているが、日程等を見ると、そろそろ決めるところは決めていかなければならないという時期なので、9月20日の対話集会后、さらには10月ごろに特別委員会が開催された後に市の考え方をまとめて、役員会に臨みたいと考えているとの見解が示されました。

次に、付議事件調査にかかわる質疑等については以上であります。今後の当委員会の進め方について協議をいたしましたので、あわせてご報告いたします。

まず、6月議会で、この特別委員会が設置されてから、正副委員長では各所にあいさつに行かせていただきました。小川県議会議員のほか、県交通政策局、国土交通省高田河川国道事務所、鉄道・運輸機構北陸新幹線建設局及び第二建設局等を訪問しております。

また、大町市議会と上越市議会にも訪問し、それぞれ先方の特別委員会の正副委員長にお会いして、ごあいさつをさせていただきました。小谷村議会では議長さんにはお会いできませんでしたが、事務局のほうにお願いをしております。

また、8月30日には、滑川、黒部、魚津、入善、朝日の富山県の東部の並行在来線に関する正副委員長会議が魚津市役所で行っていただきまして、そこでごあいさつをさせていただいております。

今後の当委員会の進め方としては、付議事件の机上調査は行政との状況を見ながら進めていき、もう一つは、他市町村との連携を図る中で、要望活動にも重点を置いていくということでもあります。

並行在来線の問題では、富山県東部3市2町の正副委員長会議にも参加し、厳しい課題でもあるわけなので、富山県、新潟県なりのほうに要望活動、運動展開を図っていただかなければならないと思っております。

また、地域高規格道路松本糸魚川連絡道路についても、大町市議会の正副委員長との話の中でも協議しましたが、これは生活の問題、災害の問題、課題が共通しておりますので、大町市、小谷村

議会との連携の中で運動展開を図っていければと思っております。

また、大系線の問題も関連しておるわけですが、今までと違った特別委員会として、強く連携を図って運動するべきじゃないかということで、そことも連携をしていきたいと思っております。

先日の委員会にお諮りして、委員会の皆さんからもご賛同いただきましたので、今後は、そのように進めさせていただきたいと思っております。

以上で、新幹線・港湾等交通網対策特別委員会の中間報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

本件につきましては、委員長報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり了承することと決しました。

+

+

日程第４．議案第８０号

議長（古畑浩一君）

次に、日程第４、議案第８０号、平成２２年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案につきましては休会中、それぞれ常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

伊藤文博総務文教常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤委員長。〔１３番 伊藤文博君登壇〕

１３番（伊藤文博君）

おはようございます。

本定例会初日の８月２９日において、議案第８０号、平成２２年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定のうち、総務文教常任委員会に分割付託となりました部分につきまして、去る９月１４日及び１５日に審査が終了いたしておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、起立採決による原案認定であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

総務課関係部分では、委員より、平成22年度事務報告書に、3つの重点施策が挙げられているが、市職員は重点施策を常に意識して日常業務に当たっているのかという質疑に対し、当初予算の策定段階で来年度に向けて市長の方針を示し、担当部署はそれを踏まえて予算編成している。機会を見ては部課長会議や研修などで発信、指導しており、市長の方針は徹底されていると考えていると答弁がありました。

また、職員研修費の不用残が多いが、その理由はという質疑に対し、一番大きかったのが研修旅費の不用残で、職員研修等の旅費が、人事異動などの関係で執行されていないものがあり、平成23年度では改めるように取り組んでいる。また、派遣研修を庁内研修に切りかえることによっても不用残が生じていると答弁がありました。

企画財政課関係部分では、まちづくりパワーアップ事業において、委員より、900万円ほどの予算で二百数十万円の不用残が出ているが、その理由はという質疑に対し、昨年度に申請のあった事業のうち、2地区からのハード事業において、土地利用の関係や体制が整わないという理由で取り下げられたためである。両事業とも、平成23年度に申請が上がってきていると答弁がありました。

また、公債費において、委員より、事業報告書を見ると、合併特例債をとってみてもさまざまな事業、金融機関、償還期間によって利率が大きく違っている。計画的に低利率のものを利用していくという工夫ができないのかという質疑に対し、現状では借換債については、借りかえ前の金融機関を優先している。ただ、これだけの金利の差があり検討する必要があるので、今後は考慮したいと答弁がありました。

教育委員会教育総務課、こども課関係部分では、「日本一の子どもづくり」というスローガンのもとで、民営保育園は非常に努力をしている。支援策には、公立と民営の差があるように思えるがいかがかという質疑に対し、民営保育園に関しては、園児の減少により厳しい経営状況になっているので、補助施策等を20市の状況等を見ながら支援策を講じていきたいと答弁がありました。

また、虫歯予防について、日弁連が国に提出したレポートは、専門的な立場から検討され、違法の疑いがあるとの結論を出している。よって、反対を表明すると意見が出されております。

また、いじめ対策補助金において、いじめ、不登校の実態はいかがかという質疑に対し、昨年1年間で上がってきたいじめの報告は、小学校6件、中学校10件の計16件である。うち解決した事案が13件、取り組み中が3件である。平成21年度が18件、20年度が20件ということなので、若干の減少傾向を示していると答弁がありました。

また、ALTについては、現在の5名で十分なのかという質疑に対し、昨年7月から5名体制になり、糸魚川中学校区に2名が配置された。小学校への回数もふえ、幼稚園、保育園にも定期的に行けていて、英語活動に親しむという面で、非常に効果を上げていると感じていると答弁がありました。

会計課関係部分では、企画財政課で取り上げられた公債費について同様のやりとりがあり、委員より、年度当初に一括で競争入札をして、借りかえる方法はとれないのかという質疑に対し、同じ5年のものの利率が、これだけ違うというのは不自然なので、財政の方で検討し改善したい。利率が低いところから借りて、高いところに積むというのが基本的な考え方であり、企画財政課と密接な連絡をとりながら効率的な資金運用、財政運用をしていきたいと答弁がありました。

ほかに若干の質疑がありましたが、省略いたします。

以上で、総務文教常任委員会の一般会計歳入歳出決算認定審査報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

次に、渡辺重雄建設産業常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺委員長。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

4番（渡辺重雄君）

定例会初日の本会議で、当委員会に分割付託となりました本案について、去る9月8日及び9日、第1委員会室において審査を行っておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果につきましては、お手元配付の委員会審査報告書のとおり原案認定であります。

審査における主な経過について、ご報告いたします。

交流観光課関係では、7款、商工費、観光交通確保事業において、シャトルカー運行委託料に関して、ヒスイ峡へ5月1日から10月31日まで、シャトルカーの運行料金1万9,200円、それに要した費用総額が263万1,000円というが、どれだけ効果があったかということを考えて、この決算を見て予算に反映してもらいたい。ここに200万円をかけるなら、梅海新道整備へもう50万円や60万円足してほしいと考える。基本的な考え方を伺いたいという質問があり、シャトルカーについては検証させていただき、昨年から、駅から「観タくん」というタクシー関係、定期観光もある程度走るようになったので、ヒスイ峡をめぐるシャトルカーについては、23年度からは実施しない対応をさせてもらっている。登山道については、全部累積すると100キロ以上になり、梅海新道関係も重要路線であり、維持のためには支援をしていくべきと考えており、貴重なご意見として、これから反映をさせていただくという答弁がなされました。

観光誘客宣伝事業の上越・糸魚川・妙高観光連携協議会負担金では、上越地区の上越、妙高、糸魚川の3市で一緒に宣伝する観光マップは、上越と妙高だけがびっしり案内が書いてあって、前回クレームをつけたので直したかと思っていたが、ことしもまた同じようなマップになっている。説明してほしいという質問があり、調整をして、ことしの分については記載を均等にする、ないしは表記をしっかり入れていくということで、連絡協議会のほうとは約束をさせてもらっている。意思表示のためにも、ことしは50万円に負担金を落とさせてもらって対応している。パンフレットをつくるのであれば、平等性を保ちたいということで申し立てをしており、今後、さらなる調整があると考えているとの答弁がなされました。

スカイパーク振興事業では、委員より、以前、2回委員長報告で、社長に市長がなっているのはよくないという指摘をしているが、今どうなっているかという質問があり、社長人事の問題については、火打山麓振興株式会社の総会が10月に予定されており、総会のときに、その人事の件について対応させてもらいたいということで、調整を進めているところであるとの答弁に、何年も前から2回も指摘をしており、まだというのは理解できないという指摘があり、市長もそれぞれの人脈を使う中で人選に当たっているところで、役員会までに何とか決めたいということで進んでいる状況であるとの答弁がなされました。

ジオパーク推進費で、今井の琴沢碎石場にあるジオスポットがなくなったという話が入っている

が、本当かどうかという質問があり、琴沢砕石場の不整合露頭については、砕石場の中にあるということで、その対応についてフォッサマグナミュージアムで調整をしていたが、現場が崩れてしまって、その露頭がなくなってしまったと聞いている。上部のほうで崩れて、一番大切なものが外から見ても現状が変わっているわけで、これ以上、そこに投資をすべきところでないということで断念をしたとの答弁がなされました。

同じく、推進費のジオパーク戦略プラン作成委託料で、今回の決算認定おけるジオパーク戦略プランが、前委員会では完成品としては受け取ることができないということを踏まえて、半年間の延長ということになった。しかし、その間、866万円の予算執行をしたということについては疑問が多く残るところである。企画のプレゼンという目に見えない形の中で、予算執行の仕方が、果たしてこれでいいのかということについて疑問が残る。今後、こうしたコンサルタント業務に対する企画、そしてそれに対応した予算執行のあり方については、もう一考、厳しい目で見てくださいという要望がありました。

商工農林水産課関係では、7款、商工費、中小企業支援事業で、信用保証料補給金の約40%の減というが、どういう理由からかという質問があり、これに対して、件数にして約39%の減であり、景気対策資金は20年度から融資が激増し、19年を平年とすると20年は3倍、21年が4.64倍となったが、一変して22年度は19年度の平年並みの貸し付けに戻るような額になり、融資額に呼応して信用保証料の増減があることから、22年度は融資実績が前年度より少なくなった。22年度秋口から政府の信用保証における融資が一巡したことが理由で、信用保証料の残額が、このような額に至ったという答弁がなされました。

続いて委員から、景気対策緊急保証が震災の関係で9月30日まで全業種延長とされたが、その後はどうなっていくのか。運転資金の借りがえのための景気対策緊急特別資金の回数が、2回から4回とかふえたようだが、これは限定で終わるのか、今後どうなっていくのか。金融支援できる仕組みを検討すると言っていたが、その後どういう方向で考えているのかという質問があり、政府の緊急保証の9月末以降の延長については、信用保証協会の支店長等の情報によると、9月末で終わる見通しである。借りがえの制限撤廃については、9月末まで受け付けており、今後については内部で協議をする中で、対策を講じていきたいという答弁がなされました。

さらに、委員から、糸魚川市内企業前期景況アンケート調査も含めて経済対策会議もやられたというが、皆さんの意見を聞いて、即、対応できるような体制でお願いしたいという要望があり、信用保証料の問題も含めて、金融対策については皆さんの意見を聞いて、適切な対応ができるよう内部で検討しており、適切な対応がしていただけるように努めてまいりたいという答弁がなされました。

建設課関係では、歳入について、委員から、2級河川の草刈りの整備費用は、県からは補助金としてきていないのかという質問があり、県からはきていないが、2級河川では各地区の草刈りをさせてくれという申し出もあり、無償というか、少しお金が出るかもしれないが、各地区の団体がやっているところでもあるという答弁がなされました。

都市整備課関係では、8款、土木費、街路事業費の中央大通り線（第3期）整備関連市道改良事業に関して、現地を見たが、国道148号に取りつけるのは26年度までに大丈夫なのかという質問があり、新幹線の開業までという形の中で、平成18年ごろから県にお願いして、ようやく

21年度に事業認可となって、26年度までには取りつけという形でできており、事業着手からことしで3年目で、1年目は調査費だけで事業費が少ないのは承知していたが、2年目も予定の6割程度、ことしは特に2割程度という形で、あと残り3年の中で、まだ、全体の事業費に対しての予算の割り当てが20%であり、これについては先日、県議会の総合交通・防災対策特別委員会の皆さんが新幹線の関係で視察に見えたときに、特に現場を見ていただき、県議会の委員会にも強く要望をしたところであるという答弁がなされました。

7項、住宅費に関して、委員から、政策空き家で西浜住宅、横町住宅、外波住宅の今後はどう考えていくのかという質問があり、ご指摘の住宅はすべて老朽化しており、基本的には、出られた後には募集をしていない状況で、今のところ市の住宅の予想では、そこを取り壊しても不足にはならない。また、民間のアパートも糸魚川市は非常に多い状況でもあり、順次、空き家になったところから取り壊していきたいと考えているとの答弁がなされました。

6項、都市計画費の糸魚川駅南線整備事業に関して、48.5メートルの整備を進めており、改良工事に合わせて残地として細長い土地が残ったが、これを買って上げて道路の憩いの場、ポケットパークというような構想があるなら、この時期に計画を入れないと、道路わきの利用できる土地がなくなるわけだから、そのようなことに力を入れていく考えはないかという質問があり、駅南線のみ細長い土地が何カ所かあって、一部西側は昔の市道敷きみたいな形で、下水道とかライフラインが入っている。東側には幅が3メートル程度だが、まとまった土地があるので、その辺はポケットパークというような形で構想を練っているところであり、計画がまとまれば地元へ説明をしたいという答弁がなされました。

さらに、新幹線開業に向けて、糸魚川は道路1本ついただけなのかと言われているが、富山、金沢は別格としても、各地域は皆さんが知恵とお金を使って、しっかりした構想を持っている。瀬戸際になって、時間がないので認めてくれというのではなく、もう少し市民に愛されるようなものを、担当課で夢のあるデザインをつくっていただきたいという要望がありました。

ガス水道局関係では、4款、衛生費、水道整備支援事業で、公営化について28年度で国の補助金が終わるとのことだが、現状でどの辺まで進んでいるのか。整備方針、基本条件の見直し、各地区にどういう方向で説明しているのか、その条件整備はどうなっているのか。今井、根小屋の整備も含めて、今の状況を教えていただきたいという質問があり、23年度については、根小屋、今井地区で22、23年度の2カ年で整備をしており、東海地区については、今、変更認可申請の委託を行っており、24年度の当初予算に予算を盛って整備を行う予定である。

基本方針については、平成11年ごろに決めてある負担金の最大30万円という中で仕事をしており、今後の予定としては、下早川地区、大野中央地区、それから根知地区において、順次、組合長さんと役員会に話を進めているのが現状であるとの答弁がなされました。

さらに、自治振興協議会、地域担当者も含めて、行政とのキャッチボールを綿密にお願いをしたい。1戸が反対すればできない公営化にもなっていると思うし、負担金、分担金の問題、補助金、助成金も含めて、微妙なところでもあると思うので、ぜひその辺をお願いをしたいという要望に対して、今、精力的に、ある程度の規模の大きなところから当たっている。どうしても小規模なところの水道組合については料金は無料程度で、自分たちの維持管理費内の中でどうにか運営していたわけであり、いざ一本化しますかと言うと、なかなか合意ができないというのが現状のようである。

先般、東海でも話があったが、一部の方はなかなか中に入れないという話も出てきているが、水は基本であるので、組合のほうにしっかり話をし、早い時期に公営化できるよう取り組んでまいりたいと思っているとの答弁がなされました。

関連して、国の補助が終わるのが28年で、申請は26年が限度だから、ぜひ最終的な公営化プランを詰め直していただきたい。その期間を過ぎれば市単独での補助は無理だから、組合営の皆さんが持っている財産の問題もあるが、前期のときに1つの目安をつくったわけであるから、それを示して、これに乗りおけると本当に公営化ができなくなるということについて、もう少し事業者の皆さんにご理解いただく必要があると思う。これは丁寧に進めていただきたいし、残された時間は短いということで、文書にするなり、図でもう1回示すなりしていただきたいという要望がありました。

また、小規模水道が、5年間に一度の水質検査があるが、検査料が高くて、水道料金では検査料が出せないということであるが、本来、市がやるべきものを組合がやっているのであり、簡易水道に検査料ぐらいの補助金は出してもいいのではないかという質問があり、これに対して、糸魚川地域では集落ができて以来、簡易水道によってその地域に任せっきりできたわけで、それが過疎化で、その水道組合自体が維持をできないような状態になっている。それぞれの組合員数、それに対する費用負担がどうか。そういう調査をして、全体の中で持ちこたえられなければ、市でも簡易水道の基準外の補助ということも検討の余地があるとの答弁がなされました。

このほかにも、活発な論議が交わされておりますが、特段報告する事項はありません。

以上で、建設産業常任委員会の委員長報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

暫時休憩をいたします。

再開を11時25分といたします。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、高澤 公市民厚生常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤委員長。〔19番 高澤 公君登壇〕

19番（高澤 公君）

議案第80号、平成22年度、糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定について。

本定例会初日に、市民厚生常任委員会に分割付託となりました議案第80号についての関係部分につきましては、去る9月12日、13日に審査が終了しておりますので、その経過と結果について報告いたします。

結果は、お手元配付の委員会審査報告のとおり原案認定であります。起立採決でありました。審査の過程における主な事項について報告いたします。

市民課関係では、歳入の1款2項1目、固定資産税では、決算ベースで固定資産税の滞納額が多くなっていますが、どのような対応をしてきたのかとの質問に、企業にかかる大口なものが滞納としてあります。財産調査をする中で、換価処分できるものは積極的に行っています。しかし、税金分以上の抵当権が設定されていたり、法人登記が抹消されていたりすると、どうすることもできない状態です。これからも、こつこつと納めている市民の納税意欲を削がないよう、厳正に行いたいという答弁がありました。

福祉事務所関係では、3款1項4目、老人福祉費のうち、委員から、高齢者おでかけ支援事業、高齢者配食サービス事業、屋根雪等除雪支援事業について質問がありました。

いずれも、いま一步踏み込んだ施策、現状に合った方法など、事業執行上、必要なところへ支援がしっかり行き届くような行政をしてほしいとの意見であり、担当からは、現在、見直しを予定しているもの、実態把握調査を行っているものなどいろいろありますが、今後ご意見があれば、お聞かせいただきたいとの答弁でございました。

健康増進課関係では、4款1項2目、健康増進施設助成事業について、22年度も市民健康増進施設助成補助金として、クワリゾートへ3,300万円の支出がありました。この件については、前から抜本の見直しをされると言われてきました。助成開始から17年を経過して、助成額もトータルで6億円近くなっています。今は国も県も福祉関係予算は、見直しで大きく削られて大変な時期です。市ではどのように考えているか。また、見直しをするに当たって、市は会社から経営計画をもらい、庁内で協議検討しているのかとの質問に、この助成は当初、入浴施設とプール、トレーニングルームを保持する3点セットの施設を助成する目的で始めました。年数も経過して、本来であればあまりよい姿ではないと思っています。関係者とは補助額の削減などで協議していますが、会社は長期の借り入れがあり経営が苦しく、補助額を減らさないでほしいとのことあります。

いずれにしても、建設費以上に補助金が支出されているので、今回、経営者がホテル國富アネックスと同じ方になったので転換期としてとらえ、今年度中に見直しをするべく調査研究をしているところです。

また、社長が交代された後の経営計画は、まだいただいておりませんという答弁であります。

4款1項5目、修学資金貸与事業では、医療スタッフの地元就職状況はどうか、方法や貸与金額に問題はないのかとの質問に、市内に就職していただける方は大体4割程度であります。看護師などは慢性的に不足しているため、地元定着に向け一層努力していきたい。

また、貸与金は月額3万円ですが、今後、増額についても検討するとともに、貸与者の範囲も糸魚川市以外の方にも範囲を広げることも検討しているとの答弁でありました。

環境生活課関係では、4款2項1目、自然環境保全事業、鳥獣対策事業では、田海ヶ池のトンボを守るために毎年予算を計上していますが、その結果と今後の予定について。また、植物でも外来種のセイタカアワダチソウなどは大変な繁殖状況が見られますが、対策はどうなっているのかとの質問に、田海ヶ池のトンボを守ることについては、平成21年度から人工産卵床などを設置して、ブラックバスの駆除に努めていますが、成果が上がらないのが実情であります。県の水産研究所からもアドバイスいただいておりますが、地形的に少し合わないとも言われています。今後もトンボを守

ることを最大の目標に考え、対策を講じていきます。

なお、外来種ばかりでなく、鳥獣被害にも対応するべく専門的な立場から調査をしています。今までに哺乳類とツキノワグマ、鳥類と植物を実施しています。24年度には昆虫と爬虫類、25年度は淡水魚、きのこ類を行う予定でありますとの答弁がありました。

有害鳥獣対策は、盛んに目撃される時期の対応、猟期期間中に集中する方法、作物が実るころの対応、それに関連し広域対応の必要性、休猟区を少なくする政策、捕獲者に対する褒章、銃器やわなの規制緩和など、撃退、捕獲などの方法については多岐にわたりますが、その対応状況はとの質問に、有害鳥獣を拡散させないため、上越市、妙高市、朝日町とも広域で連携できるよう努力していきます。

休猟区は、県では5地区を予定していましたが、鳥獣被害が拡大していく中で、1地区だけにしてもらいました。捕獲者に対する委託料も、昨年度よりは高額にしておりますとの答弁がございました。

そのほかにも活発な質疑や意見がありましたが、特段報告する事項はございません。

以上で、市民厚生常任委員会の決算認定審査報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

池田達夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。〔16番 池田達夫君登壇〕

16番（池田達夫君）

日本共産党市議団の池田達夫です。

議案第80号、平成22年度系魚川市一般会計歳入歳出決算認定についてに対して、反対討論を行います。

1点目は、2款、総務費、1項10目、運輸費、並行在来線対策事業、新潟県並行在来線株式会社出資金870万円についてです。

新潟県と上越市、妙高市は、経営計画案が出される前の昨年6月の定例会で議決されております。県が1億2,000万円、上越市が1,565万円、妙高市565万円でありました。今回の870万円の出資は、1年分の人件費等の経費とのことでありました。

新潟県並行在来線開業準備協議会の運営委員会は、最小係数約300億円、最大係数約600億円という公共負担の試算を出しております。この開業後30年間で300億円から600億円の公共負担をどうするのでしょうか。いずれも県と3市で協議することになっており、負担割合はまだ

決まっております。

広域での三セク鉄道に対する県の説明では、隣接他県の沿線地域に比べ人口規模が小さい地域、性格の異なる2つの路線、これは北陸本線と信越本線ですが、を抱えている。2つの路線それぞれで、現行、現在運行している会社が異なっている等の理由から、他県との協議は行いが、県域を単独で経営したいとの意向が示されております。三セク鉄道をつくとすれば将来を考え、広域でつくるほうが合理的だと考えます。新幹線が開通しても便利になるどころか、かえって不便になり、負担がふえるということになったら困るわけでありませぬ。

私たちは昨年8月の臨時議会で、この870万円の出資金を支出する補正予算に反対をいたしました。それは政府・与党申し合わせの具体化、負担への割合をはっきりさせることなど、会社設立に必要な基本的なことをはっきりさせる中で、出資すべきではないかという立場からでありました。1年が経過しておりますが、これらの問題は残念ながら進展しておりませぬ。

2点目は、4款、衛生費、1項1目、保健衛生総務費の中での健康づくりセンター整備事業についてであります。

4億4,700万円で、繰越明許費もありますが、使えるものは使うべきだったということ。広域な市域の中で、拠点1カ所に集中させるのはいかなものかという立場から、認定には反対をいたします。

次に、1項3目、母子衛生費、虫歯予防事業についてです。

フッ素洗口のような論争中のものを、学校や保育の現場に持ち込むのはよくありません。歯磨きの習慣を身につけることこそ大事ではないでしょうか。今後は、1月に提出されました日弁連の意見書にも学ぶべきであります。

3番目は、7款、商工費、1項5目、スカイパーク事業費のスカイパーク振興事業についてであります。

平成18年度よりシーサイドバレースキー場とともに、指定管理者制度による管理運営が行われております。指定管理料は、平成22年度は6,400万円となっております。シーサイドバレースキー場の指定管理料は2,900万円であります。

スカイパーク振興事業は、シャルマン火打スキー場、グリーンメッセ、やすらぎ館で構成されておりますが、一番課題が大きいのは、シャルマン火打スキー場であります。市の所有する2つのスキー場に対する支出の限度を定め、それに合わせて地域の観光、商業施設等との連携強化、収支の改善、会社のあり方、役員体制等、スカイパーク振興事業に対する抜本的対策を講じていくべきだと考えます。

以上、述べてきた点から、本案には反対をいたします。

議長（古畑浩一君）

次に、鈴木勢子議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。〔25番 鈴木勢子君登壇〕

25番（鈴木勢子君）

25番、鈴木です。

議案第80号、平成22年度系魚川市一般会計決算認定に反対をいたします。

まず、私は平成22年度当初予算に、生命尊重を行政の基本姿勢にと願う立場から、あえて反対討論をいたしました。22年度では3つの重点施策の1つに、日本一の子どもづくりが挙げられ、教育委員会へ独立したこども課が設置されたことを評価し、期待をしました。しかし、職員体制にも問題があり、十分にその機能を発揮することができず、何よりも生命尊重を行政の基本姿勢ということが軽視されてきたことは、大変残念であります。

冬期間の大雪による上根知保育所の扱い1つとっても、この場にいる市のトップの認識にはあきれるばかりで、言いわけばかりの1年でありました。日本一と言うからには、子どもたちに注ぐ目に地域格差があってははいけません。市の重点施策の安心・安全のすみよいまちづくりとは、一体だれのための安心・安全なのでしょう。

次に、フッ化ナトリウムによる虫歯予防について反対をいたします。

希望制とはいえ、保護者へのインフォームド・コンセントが欠落し、何よりも薬物に依存することは、すこやかな成長支援とは言いがたいものがあります。どんな薬でも効果だけでなく副作用、リスクが伴うことを認識すべきであります。虫歯予防は、幼少期からの甘味制限や歯磨きで十分に予防することができますが、市の皆さんは本当に子どもの虫歯を予防しようと考えているのでしょうか。

例えば屋内水泳プールのサンドリームおうみの玄関には、平成22年4月から指定管理者制度になったことで、3台の自動販売機が置かれるようになりました。合併前の旧青海町では、この施設のオープン当初から、自販機は不要であるとの見解でありました。22年度では利用する多くの市民からも、清涼飲料水だけならまだしも、アイスクリームやスナック菓子の自動販売機は要らないという声も寄せられ、教育委員会担当課へ指摘をしてきました。しかし、その返答もないまま、指定管理者の言いなりで今日に至っております。子どもの虫歯予防の観点からも、1台で36種の清涼飲料水の自動販売機だけで十分であり、子どもを水泳教室に通わず保護者からの声も高まり、今後、しっかりと対応すべきであります。

次に、高齢者おでかけ支援事業であります。タクシー券が復活したことは評価ができますが、その補助額が半額となってしまったことは、大変遺憾であります。決算においても支出済額は当初予算の約半分であり、これは高齢者福祉の切り捨てにもつながり、事業の進め方そのものにも問題があると受けとめております。系魚川市にあっては高齢化率32%を超える昨今、高齢者の外出を支えてきた事業の1つで、平成17年度の合併時の事業に戻すことを強く望みます。

また、男女共同参画推進事業についてであります。所管を環境生活課へ移し、ごみ処理と女性政策が一緒に扱われていることは、大変残念であります。何よりも今日の国内情勢と、空気が読めない市のトップの認識に問題があります。地域発展のかぎは男女共同参画の推進であり、男女共同参画社会基本法の理念を踏まえ、地域活性化へとつなげるよう事業を推進すべきであります。

最後に、教育委員会においては、日本一の子どもづくりの意味を深く考え、日本一でなくとも一人一人が伸びやかに育つことを目指し、また、いかなる家庭の子どもでも地域の宝であることを心して仕事をしてほしいと思います。そして市民が行政の真ん中で、その命と暮らしが一番大切にされるきめ細かな市政運営のため、全職員が一丸となって、緊張感を持って市民目線で取り組んでほしいと切に願うものであります。

以上の観点から、次年度予算に向けての提案も含め本案に反対をいたします。

議長（古畑浩一君）

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

吉岡であります。

議案第80号、平成22年度系魚川市一般会計歳入歳出決算認定、当議案を認定することについて反対の立場から討論をいたします。

予算審議に際してもそうでしたが、行政執行上における弱者対応といいたしめようか、弱い立場こそがという視点から幾つかに絞って述べさせていただきます。

まず、歳出、3款、民生費の中の後期高齢者医療特別会計繰出金に関連して、見直しが言われ続けてきましたにもかかわらず、いまだにそのままであります。困り込みもそのままであります。

次に、歳出、8款、土木費の中のレンガ車庫保存活用事業に関連してであります。

昭和60年代の、さかのぼれば、新幹線絡みの動き、そして、続いての平成2年から4年にかけての政府・与党申し合わせ合意がありました。これについては、申し合わせ合意についての枠組みを根底から見直すべきだとか、三セクで採算がとれるはずもないなどの声がいまだにあることは事実であります。これらの道程を経ての現況であります。

それから3つ目、歳出、10款、教育費の中の中学校学力対策事業の中の大学入学に絞って、これはいつも言っとるんですが、大学へ入りたいけども入れない人、こういってところへ目を向けることは非常に大事なんじゃないか。あるいは大学だけで突っ走って、それでいいんだろうか。まだほかにもいろんな生き方もあるんじゃないかと、こういうことを私は考えております。

以上、幾つかに絞って、日ごろ言っておりますけれども、また繰り返しましたけれども申し述べさせていただきます。議案第80号、平成22年度系魚川市一般会計歳入歳出決算認定、当案件について反対の討論とさせていただきます。

以上です。

議長（古畑浩一君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はございません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第80号、平成22年度系魚川市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する採決は起立により行います。

本案に対する各委員長の報告は、認定であります。

本案は、各委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（古畑浩一君）

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定することと決しました。

日程第5．議案第81号から同第83号まで、議案第94号から同第101号まで
及び議案第113号、請願第2号、陳情第4号並びに発議第5号及び発議第6号

議長（古畑浩一君）

次に、日程第5、議案第81号から同第83号まで、議案第94号から同第101号まで及び議案第113号、請願第2号、陳情第4号並びに発議第5号及び同第6号を一括議題といたします。

本案につきましては休会中、総務文教常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

なお、関連して発議第5号及び同第6号の説明を求めます。

伊藤文博総務文教常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤委員長。〔13番 伊藤文博君登壇〕

13番（伊藤文博君）

本定例会初日の8月29日及び9月7日に、総務文教常任委員会に付託となりました案件は、議案第81号から同第83号まで、議案第94号から同第101号まで及び議案第113号の12件と、請願第2号及び陳情第4号でありまして、去る9月14日及び15日に終了いたしておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、議案12件に対して、いずれも原案認定及び可決、請願第2号は不採択、陳情第4号は採択であります。

審査の過程における主な事項について、ご報告いたします。

議案第81号、平成22年度系魚川市柵口温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員より、さまざまな形で出された、経営改善するために外部登用した支配人に与えている権限は十分なのかという質疑に対し、公営の場合、条例や規則があり、支配人には一定の権限を与えたといっても、やりにくい面があると思う。営業活動にかかわる権限を認めて、赤字から黒字への転換を目指したい。裁量の範囲などは、今後、内部で詰めていきたいと答弁がありました。

議案第82号、平成22年度系魚川市有線テレビ事業特別会計歳入歳出決算認定については、特に質疑なく認定されております。

議案第83号、平成22年度系魚川市集合支払特別会計歳入歳出決算認定については、特に質疑なく認定されております。

議案第94号、系魚川市地上デジタル放送等共同受信施設条例の一部を改正する条例の制定については、委員より、許可制から登録制になったということが全体に及ぼす影響は何かという質疑に対し、基本的には、審査を受けて登録されるということになるが、これまでより弾力的に運用されることになると考えていると答弁がありました。

議案第95号、系魚川市集会施設条例の一部を改正する条例の制定についてと、議案第96号、

財産の譲与について(水崎会館)は関連するので、一括説明、一括質疑されています。

委員より、水崎会館については無償譲渡で、指定管理ではないのかという質疑に対し、水崎会館は、北陸自動車道の建設時に地元の地域振興策で、平成3年度の電源立地促進対策交付金事業を活用して建設したもので、平成18年度から地元水崎地区が指定管理者となっていた。今回譲渡することにより、他の地元施設と同様の扱いにしたいものであると答弁がありました。

議案第97号、国土利用計画(糸魚川市計画)の策定については、委員より、農振地域の網がかかっているが、農地として活用されていないところもあるが、今後、どのような対応をするのかという質疑に対し、国土利用計画法は、そのような概略の計画を定める法律であり、今後の農振地域の指定見直しの中で反映させていきたいと答弁がありました。

議案第98号、契約の締結について(糸魚川小学校校舎等改築工事(建築))、議案第99号、契約の締結について(糸魚川小学校校舎等改築工事(電気設備))、議案第100号、契約の締結について(糸魚川小学校校舎等改築工事(機械設備))は関連するので、一括説明、一括質疑されています。

委員より、3工事ともに落札率が高いのは、予定価格が低いために1回目の入札では落札とならずに、再入札や随意契約で決まったからであり、予算内に過度の設計内容を詰め込むなど、設計、積算に問題があったのではないのか。この事業が地元の経済対策という側面からも、今後の設計変更に対する考え方を打ち出してもらいたいという質疑、要望に対し、設計内容は華美にならないようにしている。単価等についても県の単価を使い、それがなければ建設物価等の刊行物による単価を利用し、それでもないものについては見積もりによって積算を行っているので、積算については問題ないが、取り壊しと建設が交錯する複雑な建設工程の負担が非常に大きいと聞いている。発注者である糸魚川市と、受注業者、設計事務所の三者で、受注業者側からの提案等について十分協議をしながら、スムーズな事業ができるように相談していきたいと答弁がありました。

議案第101号、契約の締結について(磯部小学校校舎改築工事(建築))及び議案第113号、契約の締結について(糸魚川東中学校校舎改築工事(建築))でも同様の質疑がありましたが、重複するので省略いたします。

なお、議案第113号の質疑終了後、委員より集約の申し出があり、議案第98号から101号及び第113号の契約案件において、良好な学校施設の建設と、地域産業振興に適切な効果を発揮する公共投資という2点において、より効果的な事業執行を行うために、設計委託先に地元設計業者育成への配慮を含めた適正な業者選定と、設計内容、積算内容の厳格な審査を行うことを強く求めるとの集約がなされています。

請願第2号、「社会保障と税の一体改革」による消費税の増税は行わないことをもとめる請願では、増税反対の心情はよくわかるが、社会保障と税の一体改革という点では、財源としての可能性があると思っているので、この請願には今の時点では賛成できないという意見があり、起立採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

陳情第4号、「私学助成の大幅増額を求める意見書」に関する陳情では、特に質疑なく採択されています。

これにより、本請願は意見書提出を願意としていることから、発議第5号及び6号を提出いたします。

これより提案説明を行います。

発議第5号、公立高校と私立高校の教育費負担の格差解消と私立高校の公費(私学助成)増額を求める意見書。

今日、全国では約3割の高校生が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育としての重要な役割を担っています。

昨年4月から公立高校の授業料無償化が実現しました。一方、私立高校では、授業料の一部を補う就学支援金が支給されています。私学の学費負担は支援金により軽減されたものの、大多数の保護者にとっては、初年度納入金で全国平均約59万円の負担が残ったままとなっています。

憲法および教育基本法は、「教育の機会均等」と「私立学校教育」の振興をうたっています。しかしながら、私立高校に対する公費は公立の2分の1以下にとどまっています。私立高校への公費が低く抑えられていることは、これらの法に照らしても憂慮すべき状況です。

以上のことより、政府ならびに国会におかれましては、私立高校が公教育に果たしている役割を十分理解されるとともに、教育費負担の公私格差解消を展望し、就学支援金の増額と私学助成の増額・拡充に一層努力されることを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長に意見書を提出します。

続いて、新潟県知事あての意見書であります。

発議第6号、公立高校と私立高校の教育費負担の格差解消と私立高校の公費(私学助成)増額を求める意見書。

新潟県におかれましては、日ごろから私学の振興と発展に御理解と御支援を賜り深く感謝申し上げます。さらに学費軽減制度においては、今年度新規に授業料補助の枠の拡大と施設整備費等補助及び入学金補助を増額していただき、誠にありがとうございます。

私立学校は、建学の精神に基づいて教育を進める公の教育機関として認可され、地域の子どもの教育に邁進しながら、独自の伝統と教育システムを発展させ、社会的に重要な役割を担ってきました。

昨年4月から公立高校の授業料無償化が実現しました。一方、私立高校では、授業料の一部を補う就学支援金が支給されています。私学の保護者にとっては、学費負担は以前より軽減されたものの、初年度納入金で平均41万円の負担が残ったままとなっています。

新潟県においては、本年度学費軽減制度の拡充をしていただきましたが、授業料全額助成の対象は生活保護世帯、市町村民税非課税世帯及び市町村民税均等割世帯等に限定されています。公立高校の授業料無償化の下で、私学の保護者の学費負担は、今日の厳しい経済状況と相まって、依然として重いものになっています。また、授業料が無償化された公立高校との関係で、私立高校は今まで以上の厳しい生徒募集競争を余儀なくされています。

以上のことより、新潟県におかれましては、私立高校が公教育に果たしている役割を十分理解されるとともに、教育費負担の公私格差解消を展望し、学費軽減制度の拡充と私学助成の増額・拡充に一層努力されるよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により新潟県知事に意見書を提出します。

以上で、総務文教常任委員会の付託案件審査報告を終わります。

議長(古畑浩一君)

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

昼食時限のため13時まで暫時休憩といたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

お諮りをいたします。

発議第5号及び第6号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案につきましては委員会の付託を省略することと決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

池田達夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。〔16番 池田達夫君登壇〕

16番（池田達夫君）

日本共産党市議団の池田達夫です。

私は市議団を代表して、請願第2号、「社会保障と税の一体改革」による消費税の増税は行わないことを求める請願に対して、賛成討論を行います。

今回の請願は、消費税の増税は行わないことを内容とした意見書を国に提出するものであります。

6月30日に、政府は2010年代半ばまでに、段階的に消費税を10%まで引き上げることを明記した社会保障・税一体改革成案をまとめました。

野田新内閣は、早速この内容に基づいた法案を来年3月までに国会に提出するとしています。しかし、一体改革といいますが、この改革で社会保障はよくなるのでしょうか。6月に決定した方針は、医療では現行の医療費の3割負担に加えて、外来受診のたびに定額負担を上乗せする。年金では、支給開始年齢を68歳ないし70歳まで引き上げるなど、社会保障の切り捨てのオンパレードであります。消費税を10%に上げて社会保障を悪くする、これがこの一体改革の正体ではないで

しょうか。

当然、国民世論もこの増税を容認してはおりません。共同通信社が7月下旬に実施した全国電話世論調査では、この消費税を10%に上げると決めたことに対し、反対派が52.2%、賛成派は45.0%でありました。この中で政府・与党の民主党支持層でも、「反対」「どちらかといえば反対」が合計で56.9%となり、「賛成」「どちらかといえば賛成」は42.6%にとどまっております。さらに野党第1党の自民党支持層でも同様に、反対派50.3%が賛成派46.0%を上回っております。

このように今回の消費税の増税は、私たちの暮らしをさらに悪化させるものであり、かつ多くの国民の声に反するものであります。弱い者に負担を強いる、そして地域経済にも大きな打撃を与える消費税の増税はすべきではありませんし、その必要もありません。

以上により、この請願に賛成をいたします。

議長（古畑浩一君）

池田議員に申し上げます。

冒頭であります、「市議団を代表して」討論を行いますという発言がありますが、ここは「共産党市議団を代表して」というふうに言い直していただきますよう、議長よりお願い申し上げます。訂正してください。

16番（池田達夫君）

今、議長からご指摘がありました。「日本共産党市議団を代表して」というふうに訂正をさせていただきます。

議長（古畑浩一君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はございません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第81号、平成22年度糸魚川市柵口温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することと決しました。

次に、議案第82号、平成22年度糸魚川市有線テレビ事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することと決しました。

次に、議案第83号、平成22年度糸魚川市集合支払特別会計歳入歳出決算認定についてを採決

いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することと決しました。

次に、議案第94号、糸魚川市地上デジタル放送等共同受信施設条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第95号、糸魚川市集会施設条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第96号、財産の譲与についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第97号、国土利用計画（糸魚川市計画）の策定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第98号、契約の締結について（糸魚川小学校校舎等改築工事（建築））についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第99号、契約の締結について（糸魚川小学校校舎等改築工事（電気設備））について採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第100号、契約の締結について（糸魚川小学校校舎等改築工事（機械設備））について採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第101号、契約の締結について（磯部小学校校舎改築工事（建築））について採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第113号、契約の締結について（糸魚川東中学校校舎改築工事（建築））について採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、請願第2号、「社会保障と税の一体改革」による消費税の増税は行わないことをもとめる請願について採決いたします。

本案に対する採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は不採択であります。

本請願を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（古畑浩一君）

起立少数であります。

よって、本請願は不採択とすることと決しました。

次に、この際、議事の都合により、発議第 5 号及び第 6 号についてを先議いたします。
お諮りをいたします。

これより発議第 5 号、公立高校と私立高校の教育費負担の格差解消と私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、発議第 6 号、公立高校と私立高校の教育費負担の格差解消と私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

なお、このことにより陳情第 4 号、「私学助成の大幅増額を求める意見書」に関する陳情については、採択すべきものとみなします。

+

日程第 6 . 議案第 8 4 号から同第 8 8 号まで、議案第 1 0 2 号から同第 1 0 4 号まで
及び議案第 1 0 9 号から同第 1 1 1 号まで、陳情第 6 号並びに発議第 4 号

+

議長（古畑浩一君）

次に、日程第 6、議案第 8 4 号から同第 8 8 号まで、議案第 1 0 2 号から同第 1 0 4 号まで及び議案第 1 0 9 号から同第 1 1 1 号まで、陳情第 6 号並びに発議第 4 号を一括議題といたします。

本案については休会中、建設産業常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

渡辺重雄建設産業常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺委員長。〔4 番 渡辺重雄君登壇〕

4 番（渡辺重雄君）

初日、本会議で当委員会に付託となりました本案について、去る 9 月 8 日及び 9 日に現地及び第 1 委員会室において審査を行っておりますので、その経過と結果についてご報告を申し上げます。

結果につきましては、お手元配付の委員会審査報告書のとおり原案認定または可決、陳情については採択であります。

審査における主な経過についてご報告をいたします。

議案第 8 6 号、平成 2 2 年度系魚川市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、簡

易水道事業分担金のところで早川簡易水道建設事業費分担金が滞納になっているが、どういう理由でおくれているのか、内容はということかとの質問に、生活困窮等により、平成19年から22年のところで総勢11人が対象となっており、それを分割で納めていただいているとの答弁があり、分割というのは、どういう方法で、計画どおり収納されているかという質問には、納期を過ぎた後、それぞれの方とお話して毎月納められる額で、5年間で終わる額という形の中で、定期的に納入をしていただいております、全員の方ではないが、ほぼ予定どおりの形で未済額が順調に減ってきている状況であるとの答弁がありました。

そのほかの議案については、特段質疑はありませんでした。

次に、陳情第6号、特急「北越号」等優等列車の運行継続と当地域の公共交通体系の早期確立を求める陳情については、全会一致で採択することで決しております。

これにより、本陳情は意見書提出を願意としていることから、発議第4号を提出いたします。

提出者は、私、渡辺重雄、賛成者は保坂 悟議員であります。

これより、提案説明を行います。

特急「北越号」等優等列車の運行継続を求める意見書。

泉田裕彦新潟県知事におかれましては、厳しい情勢が続く在来線の維持・存続等、地域の公共交通網を守るために取り組んでおられることに対し、敬意を表します。

去る7月4日、西日本旅客鉄道株式会社金沢支社長は、北陸新幹線開業後、金沢・直江津間の優等列車の廃止を明らかにしましたが、沿線各自治体との事前の協議もない一方的な発表であり、容認しがたいものであります。

北陸本線の優等列車は、県内の主要都市はもとより、北陸・京阪神・中京圏を結ぶ重要な幹線であり、新幹線ですべて代替できるものではありません。

この優等列車が廃止されれば、目的地まで幾度の乗換えを余儀なくされ、利用者の利便性が失われるだけでなく、都市機能が低下し、地域経済が停滞する等の悪影響が出ることは必至であります。

地域の公共交通機関は、長い間地域が支え、ともに歩んで来たものであり、1987年のJR発足時には「地域に密着した鉄道」を誓いスタートしたものです。JR各社は公共交通事業者としての社会的責任を強く認識すべきであります。

よって泉田知事におかれましては、7月4日の西日本旅客鉄道株式会社三浦勝義金沢支社長の発言に対し、早急に撤回するよう申し入れを行っていただくとともに、特急「北越」等の優等列車の運行継続に向けた沿線各自治体との協議体制の確立をお願いいたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、新潟県知事に意見書を提出するものであります。

以上で、建設産業常任委員会の委員長報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

発議第４号につきましては、会議規則第３７条第３項の規定により委員会の付託を省略いたしましたと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案につきましては委員会の付託を省略することと決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第８４号、平成２２年度糸魚川市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することと決しました。

次に、議案第８５号、平成２２年度糸魚川市集落排水・浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することと決しました。

次に、議案第８６号、平成２２年度糸魚川市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することと決しました。

次に、議案第８７号、平成２２年度糸魚川市水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することと決しました。

次に、議案第８８号、平成２２年度糸魚川市ガス事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することと決しました。

次に、議案第102号、市道の認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第103号、財産の取得についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第104号、財産の交換についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第109号、平成23年度糸魚川市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第110号、平成23年度糸魚川市集落排水・浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第111号、平成23年度糸魚川市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、この際、議事の都合により、発議第4号についてを先議いたします。

お諮りいたします。

これより発議第4号、特急「北越号」等優等列車の運行継続を求める意見書を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

なお、このことにより陳情第6号、特急「北越号」等優等列車の運行継続と当地域の公共交通体系の早期確立を求める陳情については、採択すべきものとみなします。

日程第7．議案第89号から同第93号まで、議案第105号から同第107号まで、
議案第112号及び議案第114号

議長（古畑浩一君）

次に、日程第7、議案第89号から同第93号まで、議案第105号から同第107号まで、議案第112号及び議案第114号を一括議題といたします。

本案につきましては休会中、市民厚生常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

高澤 公市民厚生常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤委員長。〔19番 高澤 公君登壇〕

19番（高澤 公君）

本定例会初日に、市民厚生常任委員会に付託されました案件は、議案第89号から同第93号まで、議案第105号から107号及び議案第112号の議案9件と、9月7日に追加されました議案第114号の1件を加え10件であります。

審査については、9月12日、13日に終了しておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果につきましては、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、原案可決及び認定であります。

議案第89号、平成22年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計では、国保税の保険税額は新潟県内20市と比較してどのような位置にあるのか。特定検診は予防医療として医療費抑制につながる大事なことですが、受診率40%は低いと思う。その原因と対策は、どのようなになっているのかとの質問に、平成22年度の段階で、糸魚川市と県内市町村と比較しますと、糸魚川市が1番低い

保険税額となっています。特定検診の受診率が低い原因の1つとして、対象者の約3割の方たちが、市内の病院で特定検診の項目を含めた検査をしていることも考えられます。大事なことは、自分の体の状態を知るということで、今後とも特定検診を受けていただくことを重点目標として、努力しますとの答弁がありました。

本案については、異議なく認定することに決しました。

議案第90号、平成22年度系魚川市国民健康保険診療所特別会計、議案第91号、平成22年度系魚川市老人保健医療特別会計、議案第92号、平成22年度系魚川市後期高齢者医療特別会計、この3件につきましては特段報告することもなく、異議なく認定することに決しました。

議案第93号、平成22年度系魚川市介護保険事業特別会計では、活発な、なおかつ重要な質疑がなされましたが、内容的には22年度の認定を含め第5期にわたるものが多く、当委員会では第5期介護保険事業の所管事項調査を予定していますので、調査報告で詳しく述べさせていただきたいと思います。

本案に対しては、異議なく認定することに決しました。

議案第105号、議案第106号につきましては、法改正に伴う系魚川市条例の改正制定であり、多少の質問、確認がありましたが、異議なく採択することに決しております。

議案第107号は、災害弔慰金の支給に関する議案で、法律の改正に伴う、系魚川市条例の改正制定であり異議なく採択することに決しました。

議案第112号は、介護保険事業特別会計の補正であります。内容につきましては、還付金、償還金、他会計繰出金の3件で、異議なく採択することと決しました。

議案第114号は、和解についてであります。これは、さきの本会議初日で五十嵐特別委員長が、るる説明され、議員全員で了とされてきたものであります。

当委員会でも可決されましたが、委員会の意見とすれば、この和解は、平成23年4月25日に株式会社日立製作所に送られた損害賠償請求書についての和解であり、数々の問題、疑問点のすべてを含むものではないとの意見であります。その趣旨の意見を添えての可決であることを、ご認識いただきたいと思います。

以上で、委員長報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

議案第92号、平成22年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定。当議案を認定することについて、反対の立場から討論いたします。

議案第80号の反対討論の中でも取り上げましたけれども、後期高齢者医療のあり方については、その見直しが言われ続けてまいりました。確かに見直しをすべきであります。その歩みは、ほとんど見るべきものはありません、残念ながら。当初予算審議の際にも申し述べさせてもらっているとおり、この制度は、早急に見直しをすべきであります。その上での対応が、最善と私は考えております。

よって、当議案については、認定することに反対をさせていただきます。

以上です。

議長（古畑浩一君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はございません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第89号、平成22年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することと決しました

次に、議案第90号、平成22年度糸魚川市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することと決しました。

次に、議案第91号、平成22年度糸魚川市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することと決しました。

次に、議案第92号、平成22年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（古畑浩一君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定することと決しました。

次に、議案第93号、平成22年度糸魚川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することと決しました。

次に、議案第105号、糸魚川市市税条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第106号、糸魚川市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第107号、糸魚川市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第112号、平成23年度糸魚川市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第114号、和解についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

日程第8．議案第108号

議長（古畑浩一君）

次に、日程第8、議案第108号、平成23年度糸魚川市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案につきましては休会中、それぞれ常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

伊藤文博総務文教常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤委員長。〔13番 伊藤文博君登壇〕

13番（伊藤文博君）

本定例会初日の8月29日において、議案第108号、平成23年度糸魚川市一般会計補正予算（第3号）のうち、総務文教常任委員会に分割付託となりました部分につきまして、去る9月14日に審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、原案可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

企画財政課関係部分では、まちづくりパワーアップ事業において、委員より、大変好評な事業であり、もっともっと情報公開をしてメッセージ性を高める必要がある。年間最優秀パワーアップ大賞などを設けて、せっかくの補助金を市民にアピールすべきであるという指摘に対し、ご指摘のとおり大変好評な事業であるが、補助期間の2年間で終わらず、3年、4年と続いてほしい。長く続いた方を、どのような形で表彰するかということを含めて検討したいと答弁がありました。

教育委員会、生涯学習課文化振興課関係部分では、市民会館リニューアル事業において、委員より、耐震診断と耐震設計の内容がリニューアルに大きく影響するので同時に進めていくというが、利用者や常任委員会にどのように情報提供し、どのように意見を反映していくのかという質疑に対し、8月2日に利用者の意見を聞き、現在、取りまとめをしている。この議会で承認されたら、委託業者に発注し、その中で庁内委員会でもとめた意見と、一般の利用者の方々からいただいた意見を取りまとめたものを、イメージ図という形にして総務文教常任委員会に諮って、いろいろな意見

を聞く中で、進めていこうと考えていると答弁がありました。

なお、この件につきましては、閉会中の所管事項調査で取り上げることを確認しております。ほかに若干の質疑がありましたが、省略いたします。

以上で、総務文教常任委員会の補正予算審査報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

次に、渡辺重雄建設産業常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺委員長。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

4番（渡辺重雄君）

定例会初日の本会議で、当委員会に分割付託となりました本案について、去る9月8日に第1委員会室において審査を行っておりますので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

結果につきましては、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、原案可決であります。

審査における主な経過についてご報告をいたします。

建設課関係では、8款、土木費の道路新設改良事業及び融雪施設整備事業で、大原1号線の工事費と負担金が計上されているが、県事業の2級河川前川の河川改修に伴うもので、市が工事や負担をしなければならないのか。また、前川河川改修の予定と全体資料を提示してもらいたいとの質問と要望があり、道路新設改良事業の大原1号線は、河川改修で支障となる市道橋の拡幅に要する市の負担金と、直接、河川改修に支障とならなかった道路拡幅の工事費である。融雪施設整備事業では、現在、消雪パイプのない区間への新設整備であり、県の河川改修事業の補償とならないため、JRが前川踏切内に消雪パイプを整備するのに要する費用のうち、国土交通省で定めた指針に基づき、2分の1の負担金と道路区間の工事費である。

前川河川改修の予定については、東バイパスから海側については、今年度で工事が完了する予定であり、東バイパスから上流については、用地の調印をいただけなかった箇所を買収が完了し、今後、引き続き事業を進めていく計画と聞いている。また、前川の全体資料については整い次第、お示しさせていただくという答弁がなされました。

8款、土木費、道路橋りょう総務諸費の中の街路灯灯具購入費に関しては、駅前アーケードの取り壊しにより必要というが、どこに、どのようにしてつけるのかという質問に、商店街から何らかの照明具を考えていただけないかという要望をいただいております。アーケードがない間の照明として取りつけ、新しいアーケードができれば、その中に新しい照明器具がつくので、そのときは市に返してもらい、その後、街路灯で再利用したいという答弁がなされました。

交流観光課の関係では、7款、商工費、スカイパーク事業費で660万円の指定管理料の増額に関して、シャルマン火打スキー場のクワッドリフトの索受け設備の損傷で、主にリフト支柱9本の傾きの修正ということだが、来年もまたそういう可能性はあるということなのかという質問があり、年々そういったずれとか、部品の交換もふえてきている状況であることから、運輸局の指導を受け、今回、全体を通しての調整作業を補正予算でお願いするもので、今後、また若干のずれが出てくる可能性は否定はできないが、今回、業者からしっかりとセンターの調整をしてもらうことにしたものであるとの答弁がなされました。

商工農林水産課関係では、駅前アーケードの整備事業に関して、アーケードの撤去は国の補助でやるということだが、新しいアーケードが、いつできるかという目安は立っているのかという質問があり、アーケードの再構築については、平成26年度に再構築する予定で、撤去した後、電線の地中化の工事を24年、25年に県が事業主体で行い、その間にアーケードの具体的な設計も進めていく予定であるという答弁があり、さらに撤去後の雨対策、雪対策に関しては、一般常識的な対応にならざるを得ないという答弁があり、駅前アーケードの整備事業は補助事業を使って推進したいということはわかるが、糸魚川市としての南北駅前広場、にぎわい創出、新幹線に対応したまちづくり等の推進計画がない。この状況をゆゆしく思うがいかがかという質問には、商店街も商工会議所も駅前の北口全体の中での活性化を図るということでの取り組みをしており、市としても応援している。地中化等の工事がおこなわれてきたことから全体的におこなっているが、26年度、新幹線開業までに間に合わせたいということで進めているという答弁がなされました。

さらに、市の見解では先行きに対する読みは甘いので、関係部署でしっかり検討してほしいという指摘があり、これに対し、新幹線開業までが国庫補助を受けれるチャンスだと思っている。新幹線開業までにやるんだという意気込みで取り組みをしている。商店街の振興と新幹線の開業というのは、リンクさせて考えていかなければいけない。タイミングとして、そういうねらいであるという答弁がなされました。

都市整備課関係では、8款、土木費、7項、住宅費の住みいる環境リフォーム補助金に関して、委員から、第3弾として実施することはよいが、関係者の中に、事前に、引き続き補助制度を実施する考えはないか市に問い合わせたところ、やる考えはないという電話対応があり、今回の実施ということで住民の中に一部不信感もあるので、対応には気をつけていただきたいとの要望がありました。

さらに、条件について、対象工事費が20万円以上であるが、基準を下げるわけにいかないものか。第3弾に向けて、対応してほしいという質問と要望があり、これに対し、違う条件にすると、以前と違う形になるということで、第3弾については、前回、前々回と同様の対応としたい。今後については検討させていただきたいという答弁があり、第4弾、第5弾という考え方が、基本的に長期にあるか、ないか。制度の難しさであるが、先を予見した補助制度も考えていただきたいという要望に対しては、22年度の決算状況が出て繰越金が出たこと、それから交付税が予定よりも多く入ったことから、今、皆さんがいろいろ景気で心配している状況でもあり、住宅リフォームを重点に取り組んだわけである。第4弾、第5弾というのは、なかなか今の段階では難しいので、そういう方向が決まったら早目に周知をしたり、情報を流すようにしたいという答弁がなされました。

2款、総務費の運輸費で、高速バス確保対策補助金については、これは市民からの要望もあって仕方ないということだが、来年度以降、この補助金はずっと続けていくのか。最終的には、公共交通の赤字の負担金は、自治体として続けていく考えなのかという質問があり、確かに公共交通機関であるが、高速バスという性格上、いつまでも自治体でそれを続けていくのは、もう少し状況を見た中で検討させていただきたいとの答弁があり、さらに、基本的にはバス会社が、それぞれの路線に利権があるため相乗りというのはできないわけで、今後、県の交通政策局とも調整をして、そういったことについての改善策が必要ではないか。赤字になれば、税金で補うという考え方は難しいと思うという意見があり、今後の対応は会社、あるいは県等との話を詰めていく必要がある。もう

少し利用状況を見て、今後、どうするか詰めたいという考えが述べられました。

このほかにも活発な論議が交わされておりますが、特段報告する事項はありません。

以上で、建設産業常任委員会の委員長報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

次に、高澤 公市民厚生常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤委員長。〔19番 高澤 公君登壇〕

19番（高澤 公君）

本定例会初日において、議案第108号、糸魚川市一般会計補正予算（第3号）のうち、市民厚生常任委員会に分割付託となりました関係部分につきましては、去る9月12日に審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

福祉事務所関係では、3款1項1目、地域支え合い体制づくり事業の災害時要援護者支援システム構築委託料について、市の説明では、災害時にいち早く支援することを目指すシステム構築で、基本的には、まず、地域で支え合う体制が必要です。現在、市には要援護者リストがあり、管理をしておりますが、今後は、住民基本台帳と連動できるシステムとしたいということでありました。あわせてGISを活用し、要援護者の住居を地図上に表記できるものにし、地域支え合いの基礎資料として提供したいとのことでありました。

説明に対し委員からは、個人情報にかかわる部分はどのようにするのか、マップをつくるだけでは対応できない。だれが担当していくのか、具体的に地域でどのように活動するのか、今後のスケジュールなども示してほしい。また、災害時に避難する場所の設定や、2次災害への対応策、避難路の整備の必要性など活発に質問、意見が出されました。

市の答弁では、災害の種類によって避難場所も変わってくると思う。防災のあり方そのものにも、見直しが必要だと思います。このシステムは災害が起きたときに、瞬時に有効な活用ができることが大きな利点です。システムを有効に使うために、今後、消防防災室、自主防災組織などと協議をし、しっかりと詰めていきたいとの答弁でありました。

ほかに、ふれあいセンター、青海総合福祉会館の修繕について質問が出ましたが、特段報告することはございません。

次に、健康増進課関係であります。4款1項1目、健康づくりセンター整備事業の施設建設工事の補正について、委員から、アスベスト処理の経過と、補正額の積算根拠について質問がありました。

答弁として、アスベスト処理につきましては、収集、運搬は、長岡に本社のあるシナノ解体工業株式会社で行う。最終処分は、ニイガタクリーンサービス株式会社、これも同じく長岡にある会社ですが、そこで行う。解体工事335万6,000円の積算根拠ですが、アスベスト除去にかかわるもの239万1,000円、電柱の撤去に13万円、諸経費が67万5,000円、それと税金ですとの説明がございました。

次に、環境生活課関係であります。4款3項2目、ごみ処理施設修繕事業費の350万円は、どのような経過で支出するのか。また、株式会社日立製作所が行う保守管理との関係はどうなるの

かとの質問に、350万円の内訳は、非常用発電機の消耗部品の取りかえに233万1,000円、受電用高圧電気開閉器の取りかえで116万9,000円、トータルで350万円。当市と日立製作所の維持補修業務委託の関係ですが、現在は年2回の定期点検整備や小修繕などは日立製作所、法定点検などに付随する修繕は当市が責任を持つ契約となっていますので、今回補正に上げさせていただきますとの答弁がございました。

このほかにも活発な質疑や意見がありましたが、特段報告すべき事項はありません。

議案第108号、平成23年度糸魚川市一般会計補正予算(第3号)は、異議なく可決することに決しました。

ただ、提案説明の段階で、資料不足、説明内容の不明確なことなどで、休憩を余儀なくされる場面が二、三回ありました、市は議会、市民に理解してもらおうという姿勢が、足りないように見受けましたので、以後、注意していただきたいと思います。

これで委員長報告を終わります。

議長(古畑浩一君)

ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告がございませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第108号、平成23年度糸魚川市一般会計補正予算(第3号)を採決いたします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

日程第9、発議第7号

議長(古畑浩一君)

日程第9、発議第7号、原子力発電所の段階的縮小と再生可能エネルギーへの転換・促進を求める意見書を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

○8番(古川 昇君)

8番、古川であります。

ただいまから発議第7号の提案を申し上げます。

原子力発電所の段階的縮小と再生可能エネルギーへの転換・促進を求める意見書であります。

去る3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）は、国内最大のマグニチュード9.0という超巨大地震と、それに伴う巨大津波により1万数千人の命が奪われるなど、東北地方の太平洋沿岸部を中心に甚大で壊滅的な被害をもたらしました。

更に東京電力福島第一原子力発電所では、地震と津波の直撃を受けて原子炉は緊急停止したものの、全電源喪失という事態に陥り、炉心の冷却システムが機能しなくなった結果、1号機から3号機で核燃料が溶け落ちる炉心溶融（メルトダウン）が起きました。

そして次々に水素爆発を起こし、損傷した原子炉等から大量の放射性物質を放出するという、国際原子力事故評価尺度で最悪の「レベル7」という過酷な事故に至りました。

その結果、原発周辺30キロ圏内をはじめとして陸海を問わず、広範囲に放射能汚染が拡がり多くの人々が避難をさせられて、生活や職場、生産拠点のすべてを奪われました。

避難区域外の人々にとっても農水産物等に大きな被害を発生しました。原発事故によって子どもや大人たちも健康や放射能の影響を考えると、いつになったら元通りの生活に戻れるのか、希望が持てない状況が続いております。

このように天災である地震や津波に加えて、人災である原発事故が追い打ちをかけるという未曾有の複合災害は、新たに「原発震災」と言われ、専門家に以前から危険性を強く指摘されてきました。しかし、国や電力会社はその指摘を安全策に生かすことなく、破局的な大災害を引き起こしてしまいました。これまでの原子力政策における「安全神話」は、それを創り出してきた体制とともに完全に崩壊したと言えます。

したがって今回の原発事故を考えると、地震や津波が集中するわが国にとって、原子力発電所が存在する限り、「原発震災」は必ず起こる危険性と隣り合わせていると言えらると思います。事故が起これば、何十年と続く放射能汚染にさらされ続けること、放射性廃棄物の処分問題が未解決であること、トータルで見たときに原子力発電のコストが高いなど、大きなリスクを抱えていることを改めて考える必要があります。そして省エネルギーの努力や再生可能エネルギーを取り入れて、エネルギー政策の転換を早急に図る必要があります。

また、糸魚川市は平成19年6月、次代を担う子どもたちの未来のために、市民が安全で安心して暮らすことができる平和なまちを願って平和都市宣言をして、市民とともに誓いを新たにしてきたところであります。このような立場から、改めて今回の原子力発電事故及び既存の原子力災害対策に対する深い憂慮の念を覚えるものです。

よって、政府におかれましては下記の事項を実現されますよう強く要望いたします。

記

- 1 国民の安心、安全を回復するために、東京電力福島第一原子力発電所に係る放射能汚染の徹底した調査・評価と正確で迅速な情報開示を行うとともに、一刻も早い原発事故の収束を図ること。
- 2 原子力発電に依存してきた従来のエネルギー政策を抜本的に見直し、効果的なエネルギー消費の削減策をたてるとともに、太陽光・風力・地熱などの再生可能エネルギーを基幹エネルギー

ーとして位置づけ、エネルギー源の速やかな転換を図ること。

- 3 原子力発電所の新たな建設計画は凍結し、既存の原子力発電所についても運転の計画的停止など段階的縮小を進めること。
- 4 原子力発電所の安心・安全を確保するために、「原子力安全神話」という虚構をもたらし推進体制、体質をはじめとする今回の事故原因の徹底した調査・検証を踏まえ、全面的な公開性の下に地震・津波対策などに関する抜本的な安全対策を講じること。
- 5 今回の事故対応の徹底した調査・検証を踏まえ、E P Zの範囲拡大等を含む原子力防災指針の抜本的な見直しを行い、危険な原子力災害から国民の命と暮らしを守る対策の充実強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、国家戦略担当大臣に意見書を提出をいたします。

なお、今回につきまして、私は皆さんに随分とお願いをしてきたわけでありましてけれども、私の今までの経験の浅さ、それから未熟さによって、皆さんに十分なご論議の時間を持ってもらえなかったということに対しては、率直におわびをしたいというふうに思っております。

それから、市民、世論の高まりもあることでありますので、格段のご配慮をいただきまして、皆さんの賛成をお願いしたいと思います。

以上で、提案説明を終わらせていただきます。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

今、提出されました意見書については、国民の安心・安全、生活基盤そのもの、生存権にもかかわる非常に重要な問題であります。国のエネルギー政策全体、それから原発の抜本的な安全対策を含めて重要な課題も含んでおります。国の検討状況を、注視しているところでもあります。

一方、本定例会に提出され、先ほど採択され意見書の提出が可決されました陳情第4号、「私学助成の大幅増額を求める意見書」に関する陳情のように、毎年、同時期に提出され、問題なく採択されているような請願、陳情であっても、きちんと期日までに提出され、委員会付託され、議論を尽くせる場が設けられています。

これは手続の問題ではなく、議会としての取り組み姿勢として、本定例会では継続審査として、改めて12月定例会で委員会付託の上、議論を尽くす機会を与えていただきたく、継続審査とすることを提案いたします。

議長（古畑浩一君）

伊藤議員、今のは質疑じゃないんですね、ご質疑じゃないということ。

13番（伊藤文博君）

動議とすればよかったです。

議長（古畑浩一君）

動議は動議と言っていたかかないと。

じゃあ、一たんちょっとお戻りください。

議長（古畑浩一君）

ほかに説明に対するご質疑ございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

ただいまの古川議員の説明について、若干の質疑をしたいと思います。

大筋の願意は理解できます。ただ、この意見書の中で、前段は原子力の危険性の検証について述べている。一番最後にきまして、糸魚川市は平成19年6月云々ということで、平和なまちを願って平和都市宣言をしということで、平和都市宣言の話から入ってきます。この二つが、こういった形で結びついてくるのか。そこのところを説明願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

○8番（古川 昇君）

私は市民の安心・安全というところで考えまして、糸魚川市にとっても平和都市宣言を行っている。この状況を踏まえた上で、今のこの意見書を皆さんに提案をしたいということでありまして、この平和都市宣言の一言を加えさせていただいたわけでありまして。市民の安心・安全、そのことを何よりも願ってのところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

わかりました。

今、国も緊急かつ最重要な課題で、この課題に取り組んでいるところでありますし、また、当議会でも議員の関心の多くは、そこにあるでしょう。市民厚生常任委員会でも、この新エネルギーについては所管事項ということで、大きな課題として持っているわけでありまして、これからいろんなことをこの議会の中でも協議をしていく必要がある。その時期に、先にこれが出されることによって、果たして議会というものに対して、古川議員はどのような思いをお持ちなのかなど。このように若干感じるところもあります。慎重に運んでいただきたいということを申し添えて、終わります。

議長（古畑浩一君）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時06分 休憩

午後2時06分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「動議」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

大変失礼いたしました。

先ほどの発言内容により、本定例会では継続審査として、改めて12月定例会で委員会付託の上、議論を尽くす機会を与えていただきたく、継続審査とすることを提案いたします。

議長（古畑浩一君）

ただいま伊藤議員から、原子力発電所の段階的縮小と再生可能エネルギーへの転換・促進を求める意見書について、継続審査とすることの動議が提出されました。

この動議は賛成者が必要となりますが、賛成とする議員はいらっしゃいますか。

〔「賛成」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

賛成者がありますので、動議として成立いたしました。

それでは、継続することの動議を議題として採決いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時07分 休憩

午後2時07分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

ただいま伊藤議員から出されました動議のとおり、継続審査とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（古畑浩一君）

それでは、ただいまの結果、起立多数であります。

よって、原子力発電所の段階的縮小と再生可能エネルギーへの転換・促進を求める意見書については、継続審査とすることの動議を可決することと決しました。

それでは、原子力発電所の段階的縮小と再生可能エネルギーへの転換・促進を求める意見書については、閉会中の継続審査として、市民厚生常任委員会へ付託といたします。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 0 8 分 休憩

午後 2 時 0 9 分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第 10 . 閉会中の継続調査について

議長（古畑浩一君）

日程第 10、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

総務文教常任委員長、建設産業常任委員長、市民厚生常任委員長及び議会運営委員長より、会議規則第 104 条の規定により、お手元に配付してございます申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りをいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することと決しました。

以上で、本定例会の全日程が終了をいたしました。

閉会に当たり米田市長から発言を求められておりますので、この際これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

平成 23 年第 6 回市議会定例会の閉会にあたり、お礼を兼ねまして一言ごあいさつを申し上げます。

去る 8 月 29 日から本日までの長期間にわたりまして、決算審査をはじめ多数の重要案件に慎重なご審議をいただきましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、この機会に 4 点につきまして、ご報告申し上げます。

最初に、交流人口拡大に向けた取り組みについて、ご報告申し上げます。

今春から白馬、小谷方面の宿泊施設との連携を図ってまいり、これまでに関東近郊から約2,600名の方々が、秘境ツアーとして高浪の池やヒスイ峡、しろ池や不動滝を訪れており、今後も、約4,200名の方々が訪れることになっております。

さらに、首都圏からの集客として、市内の温泉を利用した、体験・交流型のツアーが1泊2日の日程で、9月、11月に計画をされており、11月18日からは、はとバスツアーが、1泊2日で全11本が計画をされておりまして。

今後も、効率のよいPRを心がけ、市内関連業種との連携を図り、交流人口の拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

2点目に、市内の放射性物質の検査結果について、ご報告申し上げます。

市内の放射線等の測定結果につきましては、本市議会定例会初日に行政報告をいたしました。その後、市内の平成23年産米の検査結果では、9月1日に早生品種、9月9日にはコシヒカリの検査結果が公表され、いずれも放射性物質は検出されておられません。また、水道につきましても、放射性物質は検出されておられません。

なお、発注していましたが放射線測定器が先日納品されましたので、今後は定期的に測定し、結果をホームページ等でお知らせをまいります。引き続き、新潟県と連携を図りながら監視を行い、市民生活の安全・安心の確保に努めてまいります。

3点目に15%節電チャレンジ商品券プレゼントの応募状況について、ご報告申し上げます。

系魚川市ピークカット15%節電行動計画の一環といたしまして実施いたしております「15%節電チャレンジ商品券プレゼント」につきましては、10月末が応募期限であります。9月20日現在、270世帯の方々からご応募いただいております。

市民の皆様のお取り組みに対しまして感謝申し上げるとともに、直ちに電力事情の大幅な改善は厳しい状況であることから、今後も引き続き、節電を呼びかけてまいります。

最後に、新潟・福島豪雨災害によります被災市への職員派遣について、ご報告申し上げます。

新潟県市長会から災害復旧業務のため、市内の被災6市への職員派遣要請がありました。

派遣先等は現在調整中ではありますが、10月から2カ月程度の予定で、技師2名を派遣するよう準備を進めております。

以上、4点について、ご報告を申し上げます。

議員各位におかれましては、市民の皆様から一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

訂正をして、おわびを申し上げます。

新潟県の市長会からの災害復旧業務のための要請がありまして、「県内」の被災6市と申し上げるところ「市内」と申し上げまして、訂正をお願いいたします。

終わりに、平成23年12月市議会定例会の招集日を12月5日（月曜日）とさせていただきたい予定であることをご報告申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。

大変、ありがとうございました。

議長（古畑浩一君）

これをもって、平成23年第6回系魚川市議会定例会を閉会といたします。

長期間にわたり大変ご苦労さまでございました。

午後 2 時 1 6 分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+